

李夢陽詩論

松村 昂
京都府立大學

一出身

李夢陽（一四七二成化八一—一五二九嘉靖八）は、おそらく進士登第後まもなくとおもわれる時に、みずからの出身を次のように歌ったことがある。

「雜詩三首」其一（卷七、五言古詩、擬古）^①

宛宛春田鳩

ちいさくちいさき 春の田のハトは

飛鳴柔且閑

飛び鳴くこと おだやかにして 閑か

なり

一朝化爲鷹

あるひ 化してタカとなり

肅肅厲羽翰

さわさわと 羽翰を厲しくす

衆禽不敢並

衆くの禽とは 敢えて並びえず

孤立秋雲端

孤立するは 秋の雲の端

李夢陽詩論（松村）

鳥既不自知 かの鳥にして 自らも知らざれば

人胡究其然 よそ人は 胡ぞ其の然なるを究めん

初句は『毛詩』小雅「小宛」の「宛々其の鳴鳩、翰く飛

びて天に戻る」を本歌とし、第三句では『禮記』王制篇の

變身傳説を用いる。「鳩の化して鷹と爲り、然る後に尉羅

を設く」（「正義」によると、それは「八月の時を謂う」）。經書

の用例をほとんど生のままで使用するという歌いかた、そ

して他を見くだすかのごとき孤高の態度、いずれの面でも、

李夢陽の歌いぶりをよく示した作品といえる。彼の古風な

詩作りは現實感覺のありかを捕捉しがたくさせることがし

ばしばであるが、この詩の場合は、その出身を見ることに

よって即座に領會できる。

李夢陽は一五〇七正徳二年三十六歳のときに「族譜」

（卷三七）を記している。筆禍事件による逮捕・處刑を豫測

しての、一種の遺書と見なされる。文章は、四代にわたつ

て變化に富んだ家系が「夫れ李氏は吾れに於いて乃わち亦

た譜す可きなるのみ」（「例義」という段階に至ったことを

誇らしげに書き始めるもので、人物の具體性といい、愛著

の込めかたといい、彼の碑誌傳狀類のなかで最も興味あるものだと私は思う。すでに吉川幸次郎師によって詳しく紹介されているので、ここでは「大傳」の部分から簡単に書き抜いておく。

始祖であり曾祖父である、諱は恩なる人は「何れの里の人なるかを知らざるなり」。河南開封府下の扶溝の王聚という人に「贅」、すなわち入り婿となつて王姓を名のり、従つて慶陽に徙つた。慶陽は、明代では陝西省に屬した。いらい李氏は慶陽の人ということになる。その長男の、通稱王忠は八歳にして孤兒となつたが、商賣を學んで「小賈」から「中賈」となつた。王忠の長男、つまり李夢陽の上の伯父である通稱王剛は、「衛の正文」すなわち駐屯軍の書記であつたが、父に似て「氣を好み任俠」であつた。この伯父が都に行つた時に餘つた路銀で、「學士家の言、並びに曆數家」を買つて歸り、二人の弟に教えたのが、彼の「族譜」に見える學術的記事の最初である。曆數家が下の伯父、通稱王慶に與えられ、學士家の言が、李夢陽の父に與えられた。ここで彼は感慨深げに記す。「嗚呼、我が李

の王氏を冒す者、蓋し三世なりき。我が先大夫に至りて始めて李氏に復す云」と。

父李正、字は惟中、吏隱公、一四三九正統四年の生まれ。十二、三歳の時、長兄が請負つてきた村の戸籍づくりを任されたことから字を覚え、二十の時には「郡學生に充てられ、始めて籍を師より受け」た。故あつて三十五でようやく貢生となり、阜平縣學訓導(直隸・正定府下)を五年勤め、母の服喪のあと開封府にある封丘王の教授となつた。王の問いたいて父は「心を吐きて對した」がために、王も「李先生李先生」と言つて禮遇したという。

父の封丘王教授在任十五年といふのは、一四八〇成化一六年から一四九二弘治五年までと思われ、李夢陽も九歳にして父に從つて開封府に來たり、弘治二年十八歳の時には河南鄉試に應じている(不第)。次の年に左氏と結婚したあと、父の退職を待たずして慶陽に戻り、弘治五年には陝西鄉試を受けて第一となり、翌六年、二十三歳で進士の第に登っている。父は弘治八年五十四歳で亡くなつた。

『明史』卷一〇〇諸王世表によつて明の太祖の「嫡五子」

である開封の周王府の定王朱櫛の系譜をたどってみると、その「嫡一子」が戯曲作家としても有名な憲王朱有燬（一三七九—一四三九）であり、「庶十一子」が封丘府の康懿王朱有燼で、その子が溫和王朱子壘、すなわち父が仕えた王である。またその子の愷順王朱同銘のために、李夢陽は「封丘愷順王墓誌銘」（巻四四）を書いたことがある。

さて定王の右の二王の間には、「庶八子」として鎮平府の恭定王朱有燠なる王がおり、その孫女を廣武郡君と稱した。いっぽう江西吉安府永新縣出身の左輔という人物がおり、開封府下尉氏縣の知縣であったが、恭定王の認めるところとなり、知縣の息子左夢麟と王の孫女廣武郡君を結婚させた。この両親の女の左氏が李夢陽の妻となった女性で、二人の結婚は弘治三年、夫が十九歳、妻が十六歳であった。事の次第は「明故朝列大夫宗人府儀賓左公遷葬志銘」（巻四三）に詳しい。帝室もその末裔、特に庶子ともなれば數も多く、すでに知縣と門當戸對の程度にまで下がっていたのは事實であるとしても、李夢陽からしてみると、これで皇室の一角に割りこんだことになる。彼が中央政府に屬して

いるころはもとより、地方官となったのちも、正義派の若手官僚として政治や文學に精魂を傾けるのを見ると、私はその底に、彼の生まれつきの激しい氣性や、教條が新鮮なままに受容された教育、そして家系のなから初めて士大夫の仲間入りをした意氣込みなどのほかに、帝室への忠誠心があつたと考える。思えば杜甫も母方の崔氏を通じて唐の帝室と關わっており、「哀王孫」詩などにその口吻を感じるのであるが、その面でも李夢陽は己れを杜甫とダブらせていたかも知れない。

二 「禮」の喪失感

李夢陽の文章には「孔子曰わく、禮失われて之れを野に求む、と」という言葉が二ヶ處に引用されている。一は、商人出身の文人の文集に與えた序文「缶音序」（巻五二）であり、一は、自分の詩集への序文「詩集自序」（巻五〇）であつて、いずれも一五一五正徳一〇年四十四歳に官職を退いて以後の作と考えられる。この言葉は、『漢書』藝文志が諸子の九家について述べた部分に用いられたものである。

詳しくは後に譲ることにし、ここでは、「禮失わる」という現状認識が李夢陽においてはいかなる事實にもとづくのか、また「禮」を回復するために李夢陽がいかなる努力をしたのかを、まず考えてみよう。「之れを野に求む」とは、「禮」の回復を斷念した結果に初めて生まれる志向であって、「禮失わる」からただちに導きだされるものではない。

さて李夢陽が弘治五年に舉人になった時の考官は楊一清（一四五四—一五三〇）で、山西按察僉事として山西・陝西の督學にあたっていた。李夢陽が生涯、師と仰ぐほとんど唯一の人物である。翌年進士に登った時の會試考官は、太常寺卿兼翰林院侍講學士の李東陽（一四四七—一五一六）^⑤らであった。一甲から三甲まで三百人のうちには何孟春（一四七四—一五三六）、王崇文（一四六八—一五二〇）ら^④がいた。しかし李夢陽はこの年のうちに母高氏五十四歳を失い、つづいて弘治八年には父李正五十七歳を失って、服喪が明けたのは弘治一〇年のことであった。弘治一一年戸部主事となり、その七年目の同一八年三十四歳の二月、孝宗皇帝に書を上った。その「書稟」（卷三八）の内容は、「二病三害六漸」

に要約される。「病」とは、除去しなければ王朝の安定が脅かされる病弊、「害」とは、撤去しなければ國の利益に損害をおよぼす障害、「漸」とは、これ以上は助長させてはいけない徴候、である。批判の對象は、宦官と貴戚の二つに絞られる。

宦官が錢穀と軍事の要を握って「腹心の病」をなしていることは、もとより許されない。しかし、自然の攝理やありのままの心を重視する李夢陽にとっては、「親しき兒を閹割」し、陽性が陰性となった、宦官の存在そのものが許せないのである。

そもそも人類の種を絶やすようなことをすれば、きつと天地の調和を損う。その結果、必ず災害が起る。その結果、五穀が成熟せず、人民は離散流浪の憂きめをみることとなり、天上においては天道が變調をきたし、地上では、人心の間に怨嗟が充滿するのである。ところが陰性狼貪のやからは忌みはばかることなくその中間（天上を代表する天子と地上の人民の間）を横行するものである以上、國家が危殆に瀕しない方がめずらしい。

また貴戚については、特に「貴戚驕恣の漸」において、孝宗の外戚である壽寧侯張鶴齡が、無頼を集め、田土を強奪し、各種の經濟活動に手をひろげるなど、目にあまる行爲について述べる。この項で注目すべきことは、李夢陽が「禮」という文字を使用していることである。後述するように「禮」は彼の文學論にも関わってゆくものである。

「河川の水の決壊を防ぐのは土であり、「國を防ぐは惟だ禮のみ」。明王朝の成立時より「皇親の家」は政治に參與できないとされ、その代りに高い爵位と豊かな俸祿を保障されてきた。「禮もて之れ（皇親の越權や違犯）を防ぐ」というものである。ところが孝宗は最も親しいはずの壽寧侯にたいして「顧かみつて禮を厳しくして以て之れを防ぐを爲さず」。

「禮」という文字が、ある秩序、あるいは秩序をまもる手だて、の意味で用いられていると考えてよいわけだが、そのような「禮」が現今では喪失しつつあり、別の言いかたをすれば本末の顛倒が進みつつある。

ところが士大夫こそこのような宦官と貴戚の前に嚴然と

立ちはだかるべきであるのに、「當今の士氣」は喪失している、「元氣の病」のなかで述べる。

そもそも孔子は「邦に道有れば言げんを危たかくし、行たかいを危たかくす」（論語「憲問」と言っている。（ところがそれとは逆に）今の人は他人が（人や事物の缺陷について）言うのを喜ばず、（自分も）他人を見ると深々と挨拶するが、口はむにやむにやとしてちゃんとした言葉を吐かないことを「老成した人間」と見なしている。また「不喜人直」、他人が（人や事物に）正直に向ってゆくの喜ばず、ある事件や實務に出くわすと、圓滿だがまわりくどいやり方を「善處」であると考えている。それは「大臣」にしても同じことで、もし「大臣」が彈劾されても、うやむやのうちに嫌疑が晴れ、けろっとした顔で元の地位に就いている。

かつては「大臣」が親の喪に服し、それが明けて官職に就くには、天子の詔勅がなければ復歸できなかった。ところが現在では「大臣」が勝手に復歸している。それでもなお「禮義廉恥が有る」と言えるだろうか。

そもそも「禮義」が無くなれば「佞人」(『論語』衛靈公で「佞人は殆^{あや}うし」と警戒されるような、口先だけの人の)のさばってくる。「廉恥」に缺けると、國を防ぐ手だてがなくなる。「佞人」がのさばると、いいかげんに騙しあつてすませてしまふし、國を防ぐ手だてがなくなる、「紀綱」つまり紀律の綱がびんと張ることがなくなる。だから私は心ひそかに、これらのことが整理されなければ、病弊が積もりつもって治癒できなくなると思ふのである。

これと関連して、「名器を壞すの漸」で指摘するように、人材登用の宜しきを失つた結果、官僚に「廉恥名節の士」が少くなるという現象も生じつつある。

中國の傳統的な考え方の大勢からすれば、文學も、このような時にこそその眞價を發揮すべきなのであるが、少くとも李夢陽がとらえた、當時の、文學にかかわる情況は、むしろ逆の方向にあった。

李夢陽の上書は、早速に反應をもたらした。二ヶ月後の四月、錦衣衛の獄に下されたが、皇妃の理解を得るところ

となり、同月のうちに「罰俸三箇月に輕んぜられ」(「上孝宗皇帝書彙・祕録」、貴戚に關しては一件落著となった。

いっぽうの宦官について、彼は先の上書においても、何ヶ處かにわたつて、その横暴を暴露していたのだが、孝宗が亡くなり武宗に代つた最初の年、つまり一五〇五正徳元年、戸部郎中に進んだ彼は、九月、同じ部署の尙書である韓文に代つて、「代りて宦官を劾するの狀疏」(卷三九)をしたためた。この結果、司禮監劉瑾を筆頭とする宦官グループによつて、韓文・李夢陽らはもちろん、「黜^{しよ}けらるる者四十有八人」(「熊士選詩序」卷五一)に及んだ。原因はこの上疏だけでなく、すでに朝廷において宦官と官僚の抗争という様相を呈しており、宰相の劉健・李東陽・謝遷の三人は依願退職を申し出、劉・謝の二人が認められるという結果にもなった。李夢陽は、『武宗實錄』正徳二年正月の記事では山西布政司經歷司經歷に左遷されたことになっているが、彼じしんの記録では「劉瑾、彈事の李の手より出づるを以つて、李子を驀逐して其の官を奪う。是に於て大梁墟中に潛む」(「封宜人亡妻左氏墓誌銘」卷四三)となつて

いる。大梁は開封である。そこは李夢陽が青年時代を送り、妻左氏の實家があった城市である。しかしこれでは終らずに、翌三年五月に逮捕されて詔獄に繋られる。自身を含め肉親や親友の誰もが死罪を覺悟するなかで、その救出に當ったのが、翰林院修撰の康海（一四七五—一五四〇）であった。俗っぽい推論を許していただくならば、當事者三人はいずれも陝西省の同郷人で、西北邊出身の李夢陽が、西安とは渭水をはさんだすぐ北の興平縣出身の劉瑾に必死に噛みついたのを逆襲され、興平縣の西隣の武功縣出身の康海が仲間に入った、という構圖になる。『列朝詩集』丙集によると、このとき康海は「今ま關中に自ずから三才有り。老先生の功業、張尙書（張綏、延安府の人）の政事、李郎中の文章なり」と言って劉瑾を説得したとされる。結果は、何人かの自殺者を出したにもかかわらず、李夢陽じしんは三ヶ月後に釋放されることになる。

以上のような政治秩序の破壊や正論の抹殺が李夢陽にとっては「禮」の喪失感となるわけであるが、それは、文學では「疑」というかたちの呈示となり、それを矯正しよう

李夢陽詩論（松村）

とする人士の受難は「憤」という標題をとることになる。

三 「疑」から「憤」へ

李夢陽は「疑賦」（卷六四）の一部で次のように述べる。

鉛刀何銛 鉛の刀は何ぞ銛すまき

湛盧何鈍 湛盧（の劍）は何ぞ鈍鈍き

丈則謂短 丈は則わち短しと謂い

謂長者寸 長しと謂う者は寸

鳳鳴翩翩 鳳の鳴きて翩翩たれば

羣唾衆愆 羣は唾つばし衆は（災いありと）愆あやまつ

鳩鵠胡德 ミミズクに胡なぞ德あらん

見之慕焉 之れを見て慕う

………

盜跖横行 盜跖は横行し

回憲則貧 （顔）回と（原）憲とは則わち貧し

「疑」とは、世の中の價值觀がすべてが逆さまだ、顛倒している、という認識にはかならない。「自從行」（よりのちのうた、卷二、七言古詩、感述）には、次のようにうたう。

若言世事無顛倒 若し世事に顛倒無しと言うも

竊鈎者誅竊國侯 鈎おびとを竊む者は誅とらされ國を竊むも

のは侯となる

.....

.....

鴻鵠不如黃雀啀 小鳥とりは ことりの啀かますしきに

如かず

盜跖之徒笑孔丘 盜跖の徒は孔丘を笑うう

引用の第二句は『莊子』法篋篇による。

かつて橋本堯氏は、李夢陽文學の原點を「倒立の構圖」

に求められたことがある。^⑦「倒立」とは、「顛倒」と同じ意

味であると考えられるが、それが李夢陽の現實認識の基本

にあったことは否めない。問題は、それがあくまでも李夢

陽文學の出發點である、ということである。たとえば、こ

の認識が彼の激情に乗せられた時には「憤」の文學へと轉

化する。また、「禮」の回復という形で矯正が圖られる時

には、自らの實踐の一つとして、孔子への回歸がなされる。

あるいは「禮」の回復が、従來型の士大夫に期待できない

と判断された場合には「野」への志向が生まれる、という

具合である。

さて、弘治一八年と正徳元年の二度にわたる筆禍事件を

含む四年間に作られた詩には、その題を見ると、まるで彼

が「憤」の塊りであったかのような印象を受ける。まずは

弘治一八年作の「述憤」十七首(卷二四、五言古詩、感述)で

あり、次は、同じ年の「乙丑除夕、往まきを追いて憤りを寫

す五百字」(卷九、五言古詩、長詩)である。さらに正徳三年、

逮捕されて北京に連行される時の「離憤」(卷六、五言古詩、

感述)がある。彼が生涯のうちで下獄したのはつごう四回

であり、以上は二回目と三回目であるが、「憤」を詩題に

もつのはこの時に限られており、一回目にも四回目にも見

えない。

五古「述憤」は、その序に「弘治乙丑年四月、壽寧侯を

劾するに坐して詔獄に逮とらわる」と記す。各章八句ないし十

六句の連作である。

番番九苞禽

おおしき

九こえに苞なまれる(鳳の)禽とりは

頤頰舞雲衢

たかくひくく 雲の大路に舞う

銜書奏至尊

書を銜くみて 至尊に奏し

青龍與之俱 青龍 之れと俱にす (其二)

このように上奏のために雲上の帝居に向けて飛びたつ鳳凰は、もとより作者の化身である。十七首のうちの、上書、逮捕、釋放の一々の段階が必ずしも明快でなくなるという感みは生ずるが、高適な人物の果敢な行爲を醸し出すには効果的であるといえよう。だが「憤り」の表現は、詩題での提示とはうらはらに、詩句のなかでは用いられない。「憤り」が、果敢な諫言として表明されたことを、歴史上の事例を通じて知らされるだけである。

韜響久不作 (諫めの) ふりつづみは久しく作らず

烈士常苦辛 烈士 常に苦辛す

魏裾已寂寞 魏の裾は已に寂寞たり

漢檻空嶙峋 漢の檻は空しく嶙峋たり (其三)

三句目は、魏の辛毗が文帝に諫言した時、「帝答えず、起ちて入内す。毗隨いて其の裾を引くに、帝遂に衣を奮いて還らず、良久しくして乃わち出づ」(『三國志・魏志』卷二五辛毗傳)に出、四句目は、漢の朱雲が成帝に諫言した時、「御史、雲を將つて下さんとするに、雲、殿の檻に攀じ、

李夢陽詩論(松村)

檻折る」(『漢書』卷六七朱雲傳)に出る。それぞれ杜甫の「風疾舟中伏枕書懷三十六韻」云云に「裾を牽きて魏帝を驚かす」、「折檻行」に「千載朱雲の似き人少なく、今に至るまで檻を折りしは空しく嶙峋たり」と歌われるものである。

時禽變好音 季節の禽は好き音いろに變じ

庭柯敷夕榮 庭の柯には夕べの榮を敷く

詎知沮洳場 詎んぞ知らん 沮洳の場

曠然獲悠情 ひろびろと悠き情を獲るを (其九)

三句目、文天祥「正氣歌」の「嗟哉 沮洳の場も、我が安樂の園と爲る」により、作者が地面の濕った牢屋にあることが分る。一句目には陸機「悲哉行」の「時鳥多好音」と謝靈運「登池上樓」の「園柳變鳴禽」の折衷が考えられ、二句目には王粲「雜詩」の「列樹敷丹榮」の句が連想される。

燭龍躍天門 燭もつ龍の 天門に躍り

一朝景光回 一朝 景光 回りくる

昔爲霜下草 昔は霜下の草爲りしも

今爲日中葵 今は日中の葵と爲る (其十四)

「燭龍」は『楚辭』天問に出る言葉で、日の無い國にて燭を銜くはんで照らすとされる。ここは日の出とともに、天子の信賴を回復したことを示す。

李夢陽が政治上の「憤り」の典型を「離騷」に取り、その表現のしかたをも、天空の飛翔というかたちで借りていることは、つとに明らかである。さらに、盧照鄰の詩「獄中學騷體」が、牢獄と「離騷」という結びつきのうえでヒントになっているだろう（ただしそこでの「鴻雁」や「鳥羣」は點景にすぎない）。また、幽閉のなかで「憤」を詩題に掲げるといふ形式も、すでに存在している。

このうち嵇康の四言詩「幽憤詩」は、生涯を回顧し、投獄の原因を自責し、「嗚嗚鳴鴈、奮翼北遊（ようようと鳴く雁の、翼を奮いて北に遊ぶ）」のを見て隱棲を願う。しかし蘇軾が指摘するように「此の志の遂げざるを悼むなり」（『若溪漁隱叢話後集』卷一）。また李白の「萬憤詞、投魏郎中」は、永王の謀反に荷擔したとして潯陽の獄につながれた時の作である。長短句のなかにはは騷體の句もまじえ、「樹榛拔桂、囚鸞寵鷄（雜木を樹え香木を抜き、神鳥を囚え鷄を寵す）」

と、價値の顛倒を歎くいっぽうで、「悲羽化之難齊（飛仙のごとく化して齊ともになり難きを悲しむ）」と、妻子兄弟の離散を悲しみ、救出の一助を願う。

嵇康と李白の作品を通じて考えられるのは、幽閉のなかでの「憤」の詩は、詩題に「憤」を掲げながら、詩句においては感情の激しさを極力抑えるということが、暗黙の了解としてあったのではないか、ということである。李夢陽の作においてもこの一線は守られているように思える。そのうえで、「萬憤詞」が沈鬱な哀訴であるのにたいして、「述憤詩」は悲愴な敘述であるというように、受ける印象はかなり異なるとしても、細部の内容を一つ一つ検討すれば、李夢陽が李白の作をかなり参考にしていると見てよいだろう。ちなみに、李夢陽は「世不講曹李詩尙矣（世、曹李の詩を講ぜざること尙なほしき）」云々と題する詩（卷二二、詩、散篇）で曹植と李白とを、わざわざ顯彰したことがある。さて五古「離憤」全五首も幽閉のなかでの「憤」の詩の部類に數えてよいだろう。その自注に、「正徳戊辰年五月、闡瑾、効草の我が手より出づるを知り、旨を詔獄しつちに矯る」

とあり、投獄に先だつて逮捕・連行される時の作だからである。屈原の「離騷」を、王逸の注が「離、別也。騷、愁也」とするのにならえば、「離れの憤り」と解すべきであろうが、楚辭體をとるわけではない。また、自分を罪に陥れた者への憤りは抑えられ、悲愴感に終始する。いまその第三首を掲げておく。

北風號外野¹ 北風 外野に號び

五月知天寒 五月 天の寒きを知る

海水晝夜翻 海水 晝夜に翻り

南山石爛爛 南山 石は爛爛たり

丈夫輕赴死⁵ 丈夫は死に赴くを輕んじ

婦女多憂患 婦女には憂患多し

中言吐不易 (こころの) 中の言は吐くに易からず

拊膺但長歎 膺を拊ちて但だ長歎するのみ

永夜步中庭⁹ 永き夜に中庭を歩めば

北斗何闌干 北斗 何ぞ闌干きたる

裂我紅羅裙 「我が紅羅の裙を裂きて

爲君備晨餐 君が爲に晨餐に備えん」と

李夢陽詩論(松村)

車動不可留¹³ 車は動きて留む可からず

佇立淚汎瀾 佇立して 淚 汎瀾たり

願爲雲中翼 願わくば雲中の翼と爲らんにも

阻絕傷肺肝 阻絶せられて肺肝を傷ましむ

第一句、『詩經』邶風「北風」の小序に「北風は虐を刺る

なり」、ここはもとより劉瑾の暴虐を指す。第三句に關し

ては、韓愈「陸渾山火」云云の詩に、「雷公 山を擊きて

海水翻る」と驚天動地のさまを描く。第四句は、『史記』

卷八三鄒陽傳の注に引く甯戚の「飯牛歌」に、「南山は研

ちたり、白石は爛きたり、生まれて堯の 舜の與に禪るに

遭わず」云云があり、李白が「秋浦歌」其七で、「空しく

吟ず白石爛らかなりと、涙は黑貂の裘に滿つ」と歌ったこ

とがある。第七句以下は、妻の言動であろう。第九句、

『孟子』離婁下篇に、良人の虚偽を知った妻が妾と「中庭

に相泣けり」とある。第一一、一二句は、杜甫「新婚別」

の「羅襦 復たとは施さず、君に對して紅妝を洗わん」と、

同じく「石壕吏」の「急ぎ河陽の役に應じなば、猶お晨炊

に備うるを得ん」にもとづく。第一六句に關しては、曹植

「三良詩」に、「黃鳥 悲鳴を爲す、哀しい哉 肺肝を傷ましむ」。また杜甫「垂老別」に、「蓬室の居を棄絶すれば、塌然として肺肝を摧く」。

ところで、「憤」を詩題にもつ作品を『文選』および『全唐詩』によって檢索してみたが、右の嵇康と李白の作以外では、唐末の曹鄴の「續幽憤」一首を見るだけであつた。

杜甫の詩でも句中に十六例が見えるにすぎない。ここから、この語が激烈な感情表現であるという點で、幽閉という特別な場を除いては控えられたのではないかと推測される。とするならば、李夢陽の五古「乙丑除夕、往きを追いて憤りを寫す五百字」は、政治上の「憤」を詩題に掲げたものとして、従來の慣例を破るものではないだろうか。この詩は、「嗚呼 榆臺の役、我が六千の壯を棄つ」と歌うように、蒙古タタール部の侵入を、陝西省北部の榆林衛で防ぎきれなかつたことに對する憤懣を述べるものである。『國權』卷四五で弘治一八年五月戊申に北直隸北邊の宣府鎮のこととして、「虜、大舉して宣府を寇す。……卒二千一百六十五人を虜う」と記す事件と、おそらく關係があるう。

「憤」とは、軍の指揮官にたいするそれである。また前の二例とちがって詩句にも「憤」の字を用いる。

退朝實憤切 朝を退くに 實に憤りの切なるも

欲吐畏官諍 吐かんと欲して 官の諍りを畏る

以上を要するに、李夢陽は、「禮」を回復するのに「憤」を以てしようとした、その際には慣例を破ることもあえて厭わなかつた、と言える。ではそもそも、彼をして、古風で激烈な文學制作に向かわせた原因は何であるのか。その答えを得るためには、右に見たような政治ないしは社會の狀況のみならず、當時の朝廷内の士大夫の動向を見ておかなくてはなるまい。

四 文學の復權、そして強力な文學へ

一般に「古文詞」といわれる李夢陽の文學の形成を、その運動の側面からみずから語つたものに、「凌谿先生墓誌銘」(卷四五)がある。一五二七嘉靖六年五十六歳一二月の作である。凌谿先生とは朱應登(一四七七一五二六、字は升之、揚州府下寶應の人)のことで、一四九九弘治一二年に進

士となつていらいの同志である。この文章は友人について語りながら、實は、弘治一〇年から宮廷内で本格的に文學に關わり始めた作者じしんのことを語っていると考へてよい。狀況は、古風な文學的營爲をこころざす者にとつては決して有利なものではなかつた。傾向は二つあり、その一つは文學そのものを否定する傾向であつた。

一時篤古の士、争いて響を慕い樂を臻して之れ（朱應登）と交わるも、而るに政を執る者は顧つて之れを喜ばず、惡みて之れを抑さう。北人は樸恥にして黼黻に乏しく、經學を以つて自から文りて曰く、「後生は實に務めず、即い詩は李杜に到るも亦た酒徒なるのみ」と。

ここで「政を執る者」とは、劉健（一四三三—一五二六）を指す。一四八七成化二三年に入閣し、弘治一一年の春には少傅（從一品）兼太子太傅戸部尚書謹身殿大學士として、内閣でのナンバー・ワンである「首輔」となつた。賈詠の墓誌銘によれば、劉健は、字は希賢、號は晦菴、洛陽の人。「文を爲すに務めて至理を思い、以つて聖賢の蘊を發し、詞藻を事とせず」。やはり濂洛の學者であつた同郷の先輩

李夢陽詩論（松村）

聞禹錫（一四二六—一四七六）から、朱熹の『伊洛淵源錄』について、「續くるに人有り」と稱されたといわれる。かく文學の存在價値を認めないごりごりの朱子學者であつたがゆゑに、素樸で、廉恥を重んじる反面、彩りの美しさ、例えば『禮記』月令にいう「黼黻文章」、すなわち白と黒との黼、黒と青との黻、青と赤との文、赤と白との章といった色の配合を樂しむ感覺には缺如していたわけである。

このような劉健の發言について、李夢陽は「論學下篇」でもとりあげている。當世の文學の側に古風がないために劉健の理解が得られないのかも知れないという餘地を残しながらも、やはり反撥は強い。

「小子何ぞ夫の詩を學ぶ莫きや」と。孔子は詩を貴ばずんば非ず。「言の文ならざるは、行わるるも遠からず」と。孔子は文を貴ばずんば非ず。乃ち後世、文詩を謂いて末技と爲すは、何ぞや。豈に今の文は古えの文に非ず、今の詩は古えの詩に非ざればなるか。閻老劉、人の此れを學ぶを聞きて、則ち大いに罵りて曰く「就い作りて李杜に到るとも、只だ是れ箇の酒徒

なるのみ」と。李杜は果して酒徒なるか。抑も李杜の上にも、更に詩無きか。諺に「噎むせぶに因りて食を廢す」と曰うは、劉の謂なる哉。^①

李夢陽は當時の朱子學者の偏狹さを匡し、文學の復權を叫ぶことから始めなければならなかつたのである。そのためには、當時の文學的状況の二つ目の傾向を改革する必要があった。その傾向を指導しているのは李東陽であつた。

李東陽は形のうえでは湖廣茶陵の出身であるが、曾祖父の代から京衛指揮使司のうちの金吾左衛に屬する、いわゆる「戎籍」にあつたがために、北京で生まれ育つた。一四六三天順七年十七歳で會試に登第して翰林院に入り、一四九五弘治八年に入閣、弘治一二年の春には太子少保（正二品）禮部尚書兼文淵閣大學士に進み、内閣でのナンバー・ツ一の位置にいた。

李夢陽は李東陽にたいして、弘治一一年の時點では好意的であつた。弘治八年の父李正の死に際しては李東陽に墓表を撰してもらつてゐる。^② また一五〇六正徳元年には李夢陽が「少傅西涯相公六十壽詩三十八韻」（卷一六、五言律詩、

排律）を作つてゐる。この二作がいずれも師弟の關係を出ないとしても、「徐子將適湖湘、余實戀戀難別、走筆長句、述一代文人之盛、兼寓祝望耳」（卷一三、七言古詩、雜體）での表明は、いささか重みが違ふ。江南出身の若い同志である徐禎卿（一四七九—一五一一、字は昌穀、蘇州府常熟の人）が、進士及第の翌年の正徳元年二月、國子監博士として南岳衡山や洞庭湖など湖湘の神々を祭るために派遣される機會に、過去の文學を概括したものである。

宣徳文體多渾淪

宣徳の御代の文學には あやめも

つかぬものが多いなかで

偉哉東里廊廟珍

偉大なるかな 東里公こそは 宮

廷の逸品

我師崛起楊與李

（現今では）私の先生の楊一清師と

李東陽師とが出現して

力挽一髮回千鈞

その力は 髪の毛一本で千鈞の重

さを引き寄せる離れ業

宣徳は一四二六年より一四三五年まで。東里公とは楊士奇（一三六五—一四四四）のことで、いわゆる三楊の臺閣體の文

學を代表した。その文學は錢謙益の批評を借りるならば、

「大都おおよその詞氣は安閑として首尾に停穩たり、藻辭を尙おほばず麗句を矜はらず、太平の宰相の風度、以て想見す可し」(『列朝詩集』乙集・楊少師士奇小傳)というものであった。李夢陽がこの詩で見せた楊士奇および李東陽にたいする高い評價は、そのあと、みずから宦官と格闘し、李東陽の軟弱な態度を目のあたりにしたことによって、逆轉する。「凌谿先生墓誌銘」に戻ろう。

而して文を柄もとる者は弊を承け常を襲い、方まさに雕浮靡麗の詞を工みにして媚を時眼に取り、凌谿等の古文詞を見ては愈いよいよ惡にくみて之れを抑えて曰わく「是れ平天冠を賣る者なり」と。

「文を柄る者」とは、李東陽を指し、その彼が弊害や凡庸さを踏襲した先輩とは、臺閣體文學を指すこと、言うまでもないだろう。しかして李東陽が朱應登らの古文詞を貶めるのに用いた「平天冠」というのは、宋の洪邁「容齋三筆」卷二によると、後漢以降、天子から下級官僚までが用いた「祭服の冕」であるらしいが、要は、古色蒼然たる裝束の

李夢陽詩論(松村)

一つと見なされたのであろう。思うに朱應登、そして李夢陽としては、文學の復權を果し、それによって「禮」を回復し、「士氣」を再興するためには、古典にのっとった内容と表現に歸るしかないと結論したのであろう。

『明史』卷一八一劉健傳には、「東陽は詩文を以て後進を引き、海内の士は皆な抵掌して文學を談ずるも、健は聞かざるが若くして獨り人に治經窮理を教う」と記す。この兩巨頭のもとで、朱應登たちは第三の道を目指したのであったが、その前途には厳しいものがあつた。

是こに於て凡そ文學の士を號稱するは、率せいね清せい衛えいに列するを獲とはず、乃すなはち凌谿は則すなはち南京戸部主事を拜せしめ、陰ひそかに之れを困こしめんと欲す。

「清衛」とは、エリートコースを指すのであろう。何良俊⑧はその『四友齋叢說』卷一五において「凌谿先生墓誌銘」の解説をおこない、李東陽が「力めて斯道を主張するを以て己が任と爲し、後進に文有る」門人として次の人物をあげている。

汪俊 字は抑之、號は石潭、江西弋陽の人、生卒年

未詳、李夢陽と同學。

邵寶 字は國賢、號は二泉、無錫の人、一四六〇—

一五二七、成化二〇年進士。

錢福 字は與謙、號は鶴灘、松江華亭の人、一四六

一一五〇四、弘治三年進士。

顧清 字は士廉、號は東江、松江華亭の人、一四六

〇一一五二八、李夢陽と同學。

儲燾 字は靜夫、號は柴墟、揚州泰州の人、一四五

七一一五二三、成化二〇年進士。

何孟春 字は子元、號は燕泉、湖南郴州の人、李夢陽

と同學、七二ページ参照。

いっぽう李夢陽のほか、「獨り自ら門戸を立て、其の（つまり李東陽の）牢籠する所と爲らず、而して諸人の仕路に在りては亦た遂に偃蹇して達せず」として次の人物をあげている。

康海 字は德涵、號は對山、陝西武功の人、弘治一

五年進士、生卒は七五ページ参照。

何景明 字は仲默、號は大復、河南信陽の人、一四八

四一一五二二、弘治一五年進士。

徐禎卿 弘治一八年進士、八二ページ参照。

何良俊の『四友齋叢說』は李夢陽の死後四十年の一五六九隆慶三年の初刻であるが、すでにかんがりの派別がおこなわれている。弘治年間においては、「古文詞」を目指す人たちの結束はもっとおおらかであったと思われる。というのは、目標も、もっとゆるやかであったのだろうが。

五 「古學」復興の動き

李夢陽に「朝正倡和詩跋」（卷五八、雜文）という一文がある。正徳五年八月に劉瑾が誅殺されてまもなく、李夢陽は開封で、知府の顧璘（字は華玉、蘇州の人、一四七六一—四五）^④から、朝廷に正月の參觀をして「詩の倡和」をおこなったことを聞いた。この時は顧璘を含めて五人と、あまりにも寂しくなっていた。しかし弘治の時代はそうではなかった。文章は次のように始まる。

詩の倡和は弘治より盛んなるは莫し。蓋し其の時、古學漸く興り、士の彬彬として盛んなればなり。

「古學」がそのまま李夢陽のめざす「古文詞」であったか否かは即断できないが、古典への復歸という共通の目標の一環として、詩の倡和がなされたと見てよいだろう。このころの「與ともに倡和する所」として李夢陽が掲げる人々を、整理して示せば次のようになる。

北京に在職する者の出身地別分布は、

南直隸

揚州 儲燾 (前出)

同 趙鶴 字は叔鳴、弘治九年進士。

無錫 錢榮 字は世恩、弘治六年進士。

同 陳策 字は嘉言、弘治六年進士。

同 秦金 字は國聲、一四七六一一五四五、

弘治六年進士。

宜興 杭濟 字は世卿、一四五二一一五三四、

弘治六年進士。

同 杭淮 字は東卿、一四六二一一五三八、

弘治一二年進士、杭濟の弟。

丹陽 殷鑿 字は文濟、一四五九一一五二五、

弘治一五年進士。

蘇州 都穆 字は玄敬、弘治一二年進士。

同 徐禎卿 (前出)

浙江省

慈谿 楊子器 字は名父、一四五八一五一一三、

成化二三年進士。

餘姚 王守仁 字は伯安、一四七二一一五二八、

弘治一二年進士。

山東省

濟南 邊貢 字は廷實、一四七六一一五三二、

弘治九年進士。

山西省

太原 喬宇 字は希大、一四五七一一五二四、

成化二〇年進士。

河南省

信陽 何景明 (前出)

湖南省

郴州 李永敷 字は貽教、弘治九年進士。

同 何孟春 (前出)

「其の南都に在る」者は、

南直隸

蘇州 顧璘 (前出)

寶應 朱應登 (前出)

「諸の翰林に在る者は、人の衆きを以て敘せず」。

以上の名列で注目すべきことをあげると、その一つは、進士登第に成化二〇年から弘治一八年までの二十年間の幅があること。その二つは、出身地が南直隸を主としてほぼ全國に及んでおり、けっして北方に限られていないこと。またその三つとして、「七子」の關係でいえば、名前が出てゐるのは李夢陽をいれて四子であるということである。康海は翰林院修撰、王九思(字は敬夫、陝西鄠縣の人、一四六八—一五五一、弘治九年進士)は檢討、王廷相(字は子衡、河南儀封の人、一四七四—一五四四、弘治一五年進士)は庶吉士であつたから、「翰林に在る者」の中に含まれるのであろうが、特筆する存在ではなかつたということにならう。しかししてこの「古學」による倡和は長續きしなかつた。李夢陽が服

喪明けの弘治一一年、戸部主事となつてからだど、ちょうど十年目の「正徳丁卯」つまり同二年、太監の劉瑾ら、宦官「八虎」の彈壓によつて雲散霧消を餘儀なくされたからである。この文章の後半に次のようにしるす。

正徳丁卯の變に、縉紳、慘毒の禍に罹りて自り、是に於いて士始めて皆な言を以て諱むと爲し、足を重くし息を累め、而して前の諸の倡和せし者も亦た各おの飄然たる萍梗のごとく散れり。

『武宗實錄』によれば、この事件の前後のいきさつは次のようなものであつた。

正徳元年一〇月戊午、内閣ナンバー・ワンの劉健と、ナンバー・スリーの謝遷の致仕が認められた。これよりさき劉・謝兩人は、ナンバー・ツリーの李東陽と、劉瑾らが「上の心を疊惑するを以て」、その誅殺を請うたが、握りつぶされ、逆に反撃をくらう。李東陽は優柔不斷の態度がかえつて評價されて致仕が認められなかつた。憂懣やるかたなき戸部尙書の韓文にかわつて戸部郎中の李夢陽が「代劾宦官狀疏」を草したことは前述のとおりである。その結果、

一月には韓文が罷免され、一二月には別件で、兵部主事の王守仁が貴州龍場驛丞に謫せられた。あくる正徳二年正月には李夢陽が山西布政司經歷に謫せられ、致仕した。かくして同年三月には詔赦が下り、右の五人を含む、『明史』卷六一武宗本紀によれば「五十三人の黨比」の肅清が發表された。この事件によって李夢陽が「朝正倡和詩跋」であげた十九有餘の同志は、「萍梗のごとく散れり」というよりも、具體的には、三つのグループに分かれる。その一つは李夢陽と王守仁で、何景明も病氣在宅中の正徳三年に罷免された。その二は、正徳元年一月に内閣のナンバー・ワンに進んだ李東陽のもとで、正徳五年八月までに、儲懽が戸部左侍郎に、ついで喬宇も戸部左侍郎に進んだ。その三は劉瑾と同郷ということでその親睦に與つたとされる人たちで、康海と王九思などである。

ちなみに劉瑾の恐怖政治は、二年後の正徳五年八月にあつけない幕切れとなる。そのきっかけは、同年四月に起つた陝西省寧夏慶府の安化王朱寘鐸による謀反で、「劉瑾を誅するを以て名と爲」(『武宗實録』卷六二)したことが、

李夢陽詩論(松村)

別の宦官のクーデターをまねき、武宗の心を動かしたことがある。劉瑾は逮捕され、まもなく處刑された。ここで再度の大幅な人事異動となる。『武宗實録』卷六六によると、同年同月のうちに劉瑾グループとみなされた大學士曹元以下二十六人の處分が行われ、そのなかで翰林院修撰康海は「黜シクセけられて民と爲」され、吏部郎中王九思は「二級を降トして外任に調せ」られて壽州同知とされた。いっぽう同書卷六七によると、翌九月には、正徳二年以來、「降調、致仕、閑住、爲民、充軍」を被つた官員五十三人の復活が認められ、その中には中書舍人何景明の名も見える。李夢陽は正徳六年五月に江西按察司副使提學として再起することになる。

六 孔子への回歸

李夢陽にかぎっていえば、「古學」の復興は、「禮」の回復の一環として位置づけられた。何よりも士大夫の士氣の昂揚を圖らなければならぬ。彼は正徳六年五月、提學副使(正四品)として江西に赴任すると、朱子が再興した白鹿

洞書院を修復するなど省内各地の學校を興し、諸生の育成に務めた。王世貞の『藝苑卮言』卷六『弇州山人四部稿』卷一四九は次のようなエピソードを伝える。巡撫(從一品)の俞諫が來任して諸司の官員に長跪させようとしたところ、李夢陽だけが突っ立ったままである。

愈、怪しみて問うに「足下は何れの官ぞや」と。李、徐ろに答うるに「公は天子の詔を奉じて諸軍を督す。

吾れは天子の詔を奉じて諸生を督す」と。

そのまま出ていった、というのである。また『明史』卷二八六の本傳では、

諸生を救めて上官に謁すること母からしめ、即い謁するも長揖せしめ、跪すること母からしむ。

と傳える。學問する者の矜持を高からしめようとしたのであろう。もっともこのような上司への忤逆が、結局は大理寺卿による聴取、下獄、そして正徳九年七月の罷免となるのだが。

李夢陽の「古學」復興の根本は、孔子への回歸にあった。その散文三三五篇のうち孔子の言動からの引用が三二例と

いうのは、この數だけからは必ずしも多いとはいえないかもしれない。しかし孔子を自分と等身大に近づけ、あるいは孔子と弟子たちとの關係をそっくりそのまま自分と弟子たちとの關係になぞらえたとすれば、それは他に見られない現象ではないか。

例えば開封の處士高瑾なる人の墓誌銘(卷四三)において、孔子に言有り、「善人は吾れ得て之れを見ざりき。恒

有る者を見るを得なば、斯れ可なり」と。予、其の言を誦するごとに、未だ嘗つて心を酸め涙を流さずんばあらざる也。蓋し重く時俗の偷きを傷める云。

『論語』述而篇の言葉によりながら、自分が「善人」、つまり善行を實踐する人に出會えなかつた經驗をもって、孔子の眞意に迫ろうとする。

あるいは先にあげた「族譜」のうちの「大傳」において、長ずるまで先世の傳を知らなかつたことを歎くとともに、

杞宋の事、孔子蓋し之れを傷めり。と言ふ。つまり『論語』八佾篇で孔子が夏の禮、あるいは

殷の禮を復元してみせるのに、「杞は微とするに足らざる也」「宋は微とするに足らざる也」と述べたのは、實は杞や宋の事實を自分が知らないことにたいして心を傷めたのだと解釋するのである。國の歴史を家庭の歴史に對應させるのはいささか強引だし、解釋にも牽強附會が感じられるが、李夢陽は眞剣なのである。

また「方山精舍記」(卷四七)では師弟關係を次のように演出する。もともとは安徽省歙縣出身の商人であった鄭作、號は方山子が、故郷に歸って「精舍」つまり學校をつくり「周孔顏孟の業を修めんとして」、李夢陽に教えを問うた。が、彼はそれが「方山」の「精舍」であることを確かめて感歎するだけで、問いには答えない。「鄭生退きて李子の門人に問う。……此れ何の謂ぞや」と。門人は師の意圖を忖度しながら、『易』の理論でもって「方」と「精」を解釋してやり、鄭作はふたたび李夢陽にそれを質し、師はこれに『論語』の言葉をもって應じる、という次第である。この構圖はおそらく、『論語』顔淵篇で、樊遲が仁や知について孔子の答えを聞いたあと「退き」、その答えを子夏

李夢陽詩論(松村)

に「何の謂ぞや」と問い質す場面を襲ったものにちがいない。

右の三つの例がいずれも退官後の開封での作であることから分るように、孔子を根本に置いて「古學」を復興するという意圖は、李夢陽の終生の課題であったと見てよい。著述においても、「外篇」(テキストによっては「雜文」)の二卷、すなわち「化理上篇」「化理下篇」「物理篇第三」「治道篇第四」「論學上篇第五」「論學上篇第六」「事勢篇第七」「異道篇第八」の八篇は、おそらく揚雄の『法言』一三卷に倣ったものであろうが、とすれば祖型は『論語』ということになる。

しかしして孔子に回歸するという點では、劉健など當時の朱子學者と軌を一にしていたと言えようが、その回歸のしかたは、あまりにも主觀的、ないしは直觀的であった。さらに文學の復權となると、彼らとは、情の肯定、ついでは「理」の排斥という點で、一線を劃さなければならなかつた。

七 「禮」と「情」のあいだ

私は先に李夢陽の「憤」の詩をあげた。それらが、舊例に依るか依らないかにかかわらず、激烈な感情表現であることにはちがいない。かつて吉川幸次郎師は、

「古文辭」も、直情徑行主義の一つ

という指摘をされたことがあるが、李夢陽のこの種の作品にたいしては、これ以上簡にして要を得た評語を知らない。ところでこの言葉は『禮記』檀弓下篇に、

直情にして徑行すること有る者は、戎狄の道なり。禮道は則ち然らず。

とするものである。李夢陽は「禮」を回復しようとして、その勢いのあまり「禮」を逸脱するかに見える。

周知のように、詩にとって、「情」にたいする「禮」の齒止めには嚴然たるものがある。「毛詩序」には言う。

故に變風は情に發し、禮義に止どまる。情に發するは、民の性なり。禮義に止どまるは、先王の澤なり。

董仲舒は次のように言う（『漢書』卷五六本傳）。

人欲は之れを情と謂う。情は度もて制するに非んば節せられず。

近世の朱子學でも、心の動き、すなわち「情」そのものが、きわめて警戒的に扱われる。『近思錄』道體篇三八には言う。

心は本と善なり。思慮に發すれば則ち善有り不善有り。若し既に發すれば則ち之れを情と謂う可くして、之れを心と謂う可からず。

同じく齊家之道篇六には言う。

人の家に處りては、骨肉父子の間に在り。大率情を以て禮に勝り、恩を以て義を奪う。惟だ剛立の人のみ、則ち能く私愛を以て其の正理を失わず。

このような傳統にたいして、李夢陽は、結局從順であった。例えば別離に際しても、「情」の一方的な發露を認めることをしない。彼は餞別の詩箋につけた「題東莊餞詩後」（卷五八）で次のように述べる。

必分者勢也、不已者情也。發之者言、成言者詩也。言靡忘規者義也、反之後和者禮也。故禮義者所以制情而

全交合分而一勢者也。

分れる必要が生ずるのは成りゆきである。このとき抑えがたいのは情である。その情を發するのは言葉、言葉を完成させたものが詩である。だが言葉を發する時に規制を忘れないようにさせるのが義である。

このことの反省の後に和合をとるのが禮なのである。故に禮義というものは、情を制約して交友を完全なものにし、分れを和合して成りゆきを共有する所以のものである。

「情」の優先を認める場合もきわめて慎重である。友人で開封府儒學訓導の趙澤は、その病妻溫氏のために「禮を踰え情に過ぐる」ほどに看病をした。斂殯のおりには鵲が棺のそばに降りきたって鳴いた。「趙妻溫氏墓志銘」(卷四六、正徳一四年作)は「哀」の感情の存在を肯定する。「哀」は『禮記』禮運篇で「七情」の一つに數えられ、その發露は警戒されがちのものである。彼はそれを肯定はするが、しかし、夫が妻を賢人として敬い、鵲を借りた天の祝福があるという限定のもとでのことであり、また何よりも「悼

李夢陽詩論(松村)

亡詩」に準ずるといふ範圍内のことであつた。

賢之則情必過、情過則禮必踰、禮踰則歌必哀。

相手を賢しと見なす時には、きまつて情が過度となる。情が過度となれば、きまつて禮がその枠から踏みこえられる。禮が踏みこえられると、その時の歌はきまつて哀しいものになる。

私は明代の文學がその停滯を破り、眞の復權を圖るには、「禮」の呪縛を放ち「情」を發露させることしか道はなかつたと考える者であるが、こと李夢陽に關しては、歴然たる動きを見出すことは困難である。「情」の發露の最も分りやすい形態である戀愛についても、後に引用するように、ごくわずかな徴候を見る以外には、難しい。退休という環境の變化にもよるのであるが、政治や道義の面においても、彼は激情を發することを止め、「情」のありかを別の面に向けようとした。それは「情」を自然と交感させることであつた。

八 自然との交感

「梅月先生詩序」を見てみよう。この人物の姓名などには一切言及しない。年記もない。冒頭から「情」の語で始まる。念頭にあるのは梅と月である。

情者動乎遇者也。幽巖寂濱、深野曠林、百卉既非、乃有縞焉之英、媚枯綴疎、橫斜嶽崎清淺之區、則何遇之不動矣。

「情」というものは、ある出會いにおいて感動するものである。たとえば入りこんだ岩山や静かな岸邊、奥深い野原や廣々とした林などに、「他のすべての草木が衰えつくしたなかで、眞つ白な花を咲かせている」。それは枯れた幹に媚めかしく付き、まばらな枝をつなぎあわせる。「清すんだ淺瀬の一角に横に斜めにつんと伸ばし、あるいは高々と枝を差し延べている」のを見れば、このような出會いに感動しないですむだろうか。

括弧の二句、原文で「百卉既非、乃有縞焉之英」と「橫斜

嶽崎清淺之區」は、宋の林逋(九六七—一〇二八)の詩「山園小梅」の初句ならびに第三句の、應用ないしは一部借用である。後の記述にも關係するので、全文を掲げておく。

衆芳搖落獨嬋妍 占斷風情向小園

疎影橫斜水清淺 暗香浮動月黃昏

霜禽欲下先偷眼 粉蝶如知合斷魂

幸有微吟可相狎 不須檀板與金尊

(衆芳搖落して獨り嬋妍たり、風情を占斷して小園に向かう。疎影は横斜 水は清淺、暗香浮動し 月黃昏。霜禽下らんと欲して先ず眼を偷らせ、粉蝶もし知らば合に魂を斷つべし。幸いに微吟の相狎の可きあり、須いず檀板と金尊とを)

李夢陽の文に戻ろう。

是故雪益之色、動色則雪。風蘭之香、動香則風。日助之顔、動顔則日。雲增之韻、動韻則雲。月與之神、動神則月。故遇者物也、動者情也。情動則會、心會則契、神契則音、所謂隨寓而發者也。

だからこそ雪は梅の色あいを益するのであるが、この

場合、梅の色に感動するのは雪である。風は梅の香を香しくするのであるが、この場合、梅の香に感動するのは風である。日は梅の顔をひきたてるのであるが、この場合、梅の顔に感動するのは日である。雲は梅の韻きを増すのであるが、この場合、梅の韻きに感動するのは雲である。月は梅に神秘さを與えるのであるが、この場合、梅の神秘さに感動するのは月である。だからこそ「遇なる者は物也」出會いの對象は物體であるが、「動なる者は情也」感動をおこす主體は情なのである。「情動けば則わち會し」情が感動すると（心に）納得し、「心會せば則わち契し」心が納得すれば（神が物と一つに）契合し、「神契すれば則わち音す」たましいが契合すれば、そこに音聲が生じる。これが「所謂る寓に隨いて發する者」（寓は遇の意か？）、（音聲、つまりは詩歌が）ある出會いにつれて發せられる、というものである。ついでに相手の人物の雅號にちなみ梅と月との關係に限って述べる。

李夢陽詩論（松村）

梅月者、遇乎月者也。遇乎月、則見之目怡、聆之耳悅、嗅之鼻安、口之爲吟、手之爲詩。詩不言月、月爲之色、詩不言梅、梅爲之馨。何也、契者會乎心者也。會由乎動、動由乎遇、然未有不情者也。故曰、情者動乎遇者也。

梅月（先生）というのは、（梅が）月と出會った人である。（梅が）月と出會うと、見た時には目が怡しく、聆いた時には耳が悦ばしく、嗅いだ時には鼻が安らかなり、口にすれば吟嘯と爲り、手にすれば詩と爲る。詩では月に言及しなくても、月（と出會った心）が、（詩の）色あいを付け、詩では梅に言及しなくても、梅（と出會った心）が、（詩の）馨りを付ける。何となれば、契合するとは心に納得することだからである。納得は感動から生れ、感動は出會いから生れるが、いかなる場合も情でないものはないのである。だからこそ、「情」というものは、ある出會いにおいて感動するものである、と言ったのである。

そして最後には、これまで伏線として用いていた林逋の名

をあげ、その梅との出會いを稱揚する。

昔者逋之於梅也、黃昏之月、嘗契之矣。彼之遇猶茲之遇也。何也、身修而弗庸、獨立而端行、於是梅之嗜耀而當夜、清而嚴冬、於是有月之吟。故天下無不根之萌、君子無不根之情。憂樂潛之中、而後感觸應之外、故遇者因乎情、詩者形乎遇。於乎孰謂逋之後有先生哉。

むかし林逋が梅と對したときは、「黃昏の月」がこれと契合したのであった。彼の出會いは、此のたびの（梅月先生の）出會いと類似している。何となれば、（兩者とも）身を修めて非凡、獨り立って行いを端しくしている。そこに梅の嗜みが生れる。光り輝かしくその夜、清らかな嚴冬である。そこに月の吟詠が生まれる。ゆえに天下には根ざさない萌芽というものは無く、君子には根ざさない情というものは無いのである。憂いや樂しさが心の中に沈潛し、それが何かの感觸に應じて外界に表出する。それゆえに出會いは情にもとづくのであり、詩というものは出會いを通じて形かたちわれるのである。ああ、林逋の後に梅

月先生が出ようとは、誰が豫想したであろうか。

以上は情と、詩材となる物との緊張關係について述べたものであるが、詩の制作の段階についても次のように述べる。「潜虬山人記」（卷四七）、すなわち歙縣出身のいわゆる新安商人でありながら山人をも居士をも稱した余育、字は養浩に與えた文章である。

詩有七難。格古、調逸、氣舒、句渾、音圓、思沖、情以發之。七者備而後詩昌也。

詩には七つの難關がある。風格が古えぶりであること、調子があかぬけしていること、氣分がゆったりとして、句の一つ一つがまとまっていること、音律が圓やかであること、思念があっさりとしていること、そして情が十分に發揮されていることなのである。これら七つの者が具備してはじめて詩が昌んになるのである。

「情」が七つ目に置かれているということは、先の六つを締め括る要素であると見なしていることであろう。

侯統信氏は論文「略論李夢陽の“情眞”“説”」で、李夢陽

が嚴羽の影響を受けたことを指摘しておられるが、確かに兩者には一脈通じるものがある。

宋代の理學家が「明道言志」を提唱し「縁情」説を排斥すると、この二つの説はほとんど對立した文學主張となった。嚴羽『滄浪詩話』の優れた成果は、宋代理學家の「明道言志」にたいする容赦のない批判となり、歷代の「縁情」説については理論上の總括となった。

(中略) 明代においては李夢陽が、最初に意識的に嚴羽の強い影響を受けた人物であった。

もっとも、自然詩ともいへべき詩の制作ということになれば、理屈のようにはいかなことも、確かである。その詩「谷園二月梅集」(卷三二、七言律詩、詠物)では林逋の詩句を借りて、

遙憶暗香月色動
莫令遽掩東園扉

遙かに憶う 暗香 月色の動くを
遽かに東園の扉をして掩わしむる
莫かれ

と歌ったこともあるが、特筆には値しない。あえて一首をあげるとすれば次の小詩であろう。

李夢陽詩論(松村)

「詠鷺」(卷二一、五言絶句、詠物)

獨立娟娟鷺 獨り立つ すがすがしき鷺

驚人離石磯 人に驚きて 石磯を離る

遙看一片雪 遙かに看る 一ひらの雪の

深映碧山飛 深く碧の山に映りて飛ぶを

九 「理」の排斥

錢謙益の『列朝詩集』丙集・李副使夢陽小傳では、李氏が次のように言ったと記す。

謂漢後無文、唐後無詩(謂えらく「漢の後に文無く、唐の後に詩無し」と)。

あるいは、

曰古詩必漢魏、必三謝、今體必初盛唐、必杜、舍是無

詩焉(曰わく「古詩は必ず漢魏、必ず三謝(松村注：おそらく謝靈運・謝惠連・謝朓を指す)、今體は必ず初盛唐、必ず杜、是れを舍きては詩無し」と)。

さらに、

曰不讀唐以後書(曰わく「唐以後の書は讀まず」と)。

また『明史』卷二八六文苑・李夢陽傳では、李氏が次のように言ったと記す。

倡言文必秦漢、詩必盛唐、非是者弗道（倡言せらく「文は必ず秦漢、詩は必ず盛唐、是れに非ざる者は道に弗す」と。

ところがこのような發言は、現在私たちに殘された李夢陽の文集には、見出すことができない。彼の記述を要約するにしても、これほどまでに限定できるのか、疑問である。

たとえば宋の林逋の詩に彼がいかに傾倒していたかは、今私たちが見てきたところである。それに、詩にかぎってその分類を見れば、「用唐初體」（五古一七首、七古六首）「用李白體」（五古一〇首）「效杜甫體」（五古二首）の他に「用張

王體」（七言歌行二首）「用李賀體」（七言歌行一首）があり、それに「無題、戲效李義山體」（卷三二、七律）なる作品もある。思うにこれらの發言は、もともと康海によって發せられたものが、いわゆる七子の代表格としての李夢陽に轉嫁されたのであろう。

康海の發言は二つあり、一つは、「漢陂先生集序」〔對山先生文集〕卷三）、つまり一五三二嘉靖一一年、王九思のた

めに記した文章である。そこではまず、「我が明、文章の盛んなるは弘治の時に極まるは莫く、古昔に反りて流靡を變ずる所以の者、惟の時六人有り」として、李夢陽・何景明・王九思・王廷相・徐禎卿・邊貢の名をあげたうえで、「予も亦た幸いに竊かに諸公の間に附す」と記す。これは、いわゆる（前）七子を列べあげた最も早い記載であると思われる。ついで次のように記す。

於是後之君子言、文與詩者、先秦兩漢、漢魏盛唐、彬彬然盈乎域中矣。

「後の君子」というのが誰を指すのか、今は特定できないが、その人物が言うには、「文は先秦兩漢（に則り）、詩は漢魏盛唐（に則った作品）が、調和よろしく國中に滿ちることになった」と。

二つ目は、王九思の「明翰林院修撰儒林郎康公神道之碑文」〔漢陂續集〕卷中）が傳えるものである。康海はまず、「本朝の詩文、成化自り以來の館閣に在る者、倡えて浮靡流麗の作を爲し、海内翕然として之れを宗とし、文氣大いに壞え、其の不可なるを知らざるなり」と言う。これは李

夢陽の「凌谿先生墓誌銘」の記述と軌を一にして、李東陽らのことを指している。つづけて言う。

夫文必先秦兩漢、詩必漢魏盛唐、庶幾其復古耳。

そもそも文では必ず先秦兩漢（に則り）、詩では必ず漢魏盛唐（に則ること）によってはじめて、古えに復ることが可能になるのである。

この發言について王九思は、「公の此の説を爲して自り、文章は之れが爲に一變す」と述べる。

ところで、李夢陽の詩と詩論を考える際に、その柔軟な部分を見落とすわけにはゆかないとしても、彼が宋詩にたいして總じて批判的であったことも争われない事實である。先に引いた「潜虬山人記」では、「宋に詩無し」と斷言する。その理由を彼は、宋人の詩は「理」を主とするからである、と言う。「缶音序」（卷五）で次のように述べる。

詩至唐、古調亡矣。然自有唐調可歌詠、高者猶足被管絃。宋人主理不主調、於是唐調亦亡。黃陳師法杜甫、

號大家、今其詞艱澁、不香色流動、如入神廟坐土木骸、即冠服與人等、謂之人可乎。

李夢陽詩論（松村）

詩は唐代になると、古風な調子が亡ななわれてしまった。しかし歌詠することのできる唐代独自の調子というものがあって、調子の高い者は管絃に乗せるにも十分である。ところが宋人は理屈を主とし、調子を主としないものだから、かくて唐の調子は亡なわれてしまった。黃庭堅や陳師道は杜甫を師と仰ぎ大家と號したが、今やその用辭は難澁で、香（におい）や色（表情）が流動するということがなく、まるで神廟に土や木の人形が坐っているようで、たとい人と同じように冠や服を著けさせたところで、これを人と言えらうか。

ついでには、詩は理屈を語るべきものではなく、生き生きとした形象を盛るべきものである。その形象は一種の比喩であって、その比喩を通して名狀しがたき「情思」を表出するのである、と言う。

夫詩比興錯雜、假物以神變者也。難言不測之妙、感觸突發、流動情思。故其氣柔厚、其聲悠揚、其言切而不迫。故歌之心暢、而聞之者動也。宋人主理作理語。於

是薄風雲月露、一切剝去不爲。又作詩話教人、人不復知詩矣。

そもそも詩というものは様々な比喩が錯綜し、具體的な物象を假りながら、神が變幻するものである。

いわく言いがたい靈妙さが、感覺の觸れると同時に突發し、情思を流動させる。それゆえにその詩に流

れる氣勢は柔厚、その音聲は悠揚、言語は切實でありながら胸を締めつけることがない。それゆえにこの詩を(メロデーに乗せて)歌うと心は暢びやかになり、しかもこれを聞く者は感動するのである。ところが宋人は理屈を主とし、理屈っぽい言葉を作る。

そこで風雲月露を薄んじ、これらの物を一切削り去ってしまった。そのうえ詩話を作って教育するものだから、人々はもはや詩というものが分らなくなってしまったのである。

このあと、「今人に性氣の詩を作るもの有り」とするのは、宋人の詩作の流れを受けるグループであろうが、具體的には分らない。これと對比して李夢陽は、

孔子曰、禮失而求之野。予觀江海山澤之民、顧往往知詩、不作秀才語、如缶音是已。

孔子は「禮失われて之れを野に求む」と言われた。私が民間の人々を觀察するに、むしろ彼らの方が往往にして詩が分っており、秀才の言葉を用いない。

『缶音集』がそうである。

と述べる。ここで「江海山澤の民」の一人にあげられたのは、新安商人でありながら「處士」の余存修という人物で、「潜虬山人記」の余育の父親である。李夢陽はこの人物に、從來の士大夫にはない可能性を期待したわけである。今は余存修の詩を尋ねるすべがないので、よく似た經歷をもつ鄭作の詩句を引いておこう。余存修に與えた論説は鄭作にも通じると思われるからである。この人物についてはすでに第六章でも觸れたが、李夢陽には別に「方山子集序」(卷五〇)があり、歎の人で、「字は宜述、號は方山子。嘗て書を方山の中に讀むも、棄て去りて商と爲り、束書を挟み扁舟を弄し、孤琴短劍もて宋梁の間を往來す」と記す。詩は「除夕」と題する五言律詩で、十年の客居の身を述べ

たあと、後半の四句を次のように詠む。

残漏聽還盡 残んの漏（水どけい）は聴くに還た盡き

んとし

寒燈坐愈親

寒き燈は坐して愈いよ親しむ

梅花滿南園

梅花 南園に滿ちなん

誰寄一枝春

誰か寄こせ 一枝の春を

『列朝詩集』丙十一に採られるもので、錢謙益は引用第二句について、「空同集中、正に未まだ此の佳句有るを易しとせざる也」と評する。

十 「野」への志向

「禮失われて之れを野に求む」とは、第二章の冒頭にも觸れたように、『漢書』藝文志に出る言葉である。そこでは、儒家の道義が廢れた時には、諸子十家のうちの九家の思想を取捨選擇することによって、新たな眞理を見出だしうる、というのである。「野」については、『論語』先進篇にも、これを評價する言葉がある。「子曰わく、先進の禮樂に於けるは、野人なり。後進の禮樂に於けるは、君子なり。如

李夢陽詩論（松村）

し之れを用いなければ則ち吾れは先進に従わん」。先驅者たちは自分に野性を残したままの状態で、人類普通の規範とすべき禮樂を作り出した。それゆえに先驅者たちは禮樂にたいして、フレッシュな感覺や體驗を失わずにいる、というのであろう。

李夢陽はこの言葉を、余存修の文集に用いるだけでなく、友人の發言というかたちをとりながら、自身の詩集の序文にも用いた。「詩集自序」（卷五〇）、つまり『弘德集』につけた自序について、鈴木虎雄氏は「李夢陽年譜略」で、朱安胤撰の年表にもとづき、これが一五二四嘉靖三年五十三歳の作であるとしたうえで、

案ずるにこれは刊せんと欲せしのみにて刊せしものにして、故に後に之を黃省曾に託せしなり。

としておられる。自序は次の文で始まる。最初の三字は文章としては無くてもよさそうなものだが、『論語』の「子曰」の表現になぞらえたのであろうか。

李子曰、曹縣蓋有王叔武云。其言曰、夫詩者天地自然之音也。今途粵而巷謳、勞呻而康吟、一唱而群和者、

其眞也。斯之謂風也。孔子曰、禮失而求之野。今眞詩乃在民間、而文人學子、顧往爲韻言、謂之詩。夫孟子謂、詩亡、然後春秋作者、雅也。而風者、亦遂棄而不采、不列之樂官、悲夫。

李子が言う、曹縣出身でたしか王叔武という人物だつたろう。彼が次のように言ったことがある。だいたい詩というものは天地自然の音である。今、途ばかりで囀いたり巷なかで謳ったり、勞きながら呻り康みながら吟じ、一人が唱えると群れのものが和するというのが、眞なのである。これを『詩經』の「風」というのである。孔子は「禮失われて之れを野に求む」と言われた。今、眞の詩は民間にこそ在る。ところが文人や學者は、むしろ往往にして文語を使つて、これが詩だという。そもそも孟子が「詩亡び、然る後に春秋作る」(『孟子』離婁篇)と言つたのは『詩經』の雅についてのことではあるが、風もまたそのまま棄てさられて採りあげられず、(朝廷の)樂官のまえに列べられなくなつたのは、残念なこと

ある。

しかし民間の詩となれば、それを乗せる曲調も問題になる。特に李夢陽は「缶音序」にも言うように、優れた詩は「歌詠す可く、高き者は猶お管絃を破るに足る」べきものと考えていた。しかし現在の曲調はいかがなものか。「是れば金元の樂なり、奚んぞ其れ眞なるか」。王叔武は次のように答える。

眞者音之發而情之原也。古者國異風、卽其俗成聲。今之俗既歷胡、乃其曲烏得而不胡也。故眞者、音之發而情之原也、非雅俗之辯也。

眞というものは、音によって發せられ、情によって原つかれるものである。古えは國ごとに風習が異なり、その習俗に卽してそれぞれの聲音を成した。現在の習俗は既に異民族を歴ている以上、その曲調もどうして異民族風でないことがありえようか。眞というものは、音によって發せられ、情によって原つかれるものであって、雅(正統な美しさ)と俗(世間的な俗っぽさ)との違いの問題ではないのである。

引用の最後は、問題が、「情」にもとづいた「眞」であるか、そうではない假（まか）かにある、という意味であろう。

ところで、風の詩についてはその通りであるかもしれない。しかし李夢陽としては、士大夫が朝廷で詩を作る、という立場にこだわる。彼は、「然りと雖も子の論（ま）は風なるのみ。夫れ雅頌は文人學子の手より出でざるか」と、問いただす。王叔武は答える。「是の音や、世に見ざるること久しくなりぬ。有ると雖も、作る者微（か）かになりぬ」。かくして李夢陽は夢から醒めたように、古へ古へと復（か）つてゆく。二人のあいだに、つぎのような問答が繰りかえされる。

于是廢唐近體諸篇、而爲李杜歌行。王子曰、斯馳騁之技也。李子于是爲六朝詩。王子曰、斯綺麗之餘也。于是詩爲晉魏。曰、比辭而屬義、斯謂有意。于是爲賦騷。曰、異其意而襲其言、斯謂有蹊。于是爲琴操古歌詩。曰、似矣、然糟粕也。于是爲四言、入風出雅。曰、近之矣、然無所用之矣、子其休矣。

そこで唐の近體詩を學ぶのをやめて、李白杜甫の歌行を學んだ。王「技術的に追従しているだけですな」。

李夢陽詩論（松村）

そこで六朝風の詩を作った。王「綺麗の餘りものですな」。詩を晉に、ついで魏に學んでみた。「辭（ことば）を比べ義（いみ）を屬（つ）けただけで、意味があるというのですか」。そこで賦、そして騷を學んだ。「意味を異（か）えて言葉はそのまま、なにか蹊（みち）があるのですか」。そこで琴操などの古歌詩を學んだ。「そっくりです、だが残りかすですよ」。そこで四言詩を學ぶことにし（『詩經』の）風から入門し雅で卒えた。「近くなっています。しかし何の用にもなりません。あなたもそろそろお止めになったらいかがですか」。

李夢陽は返す言葉もなかった。「自ら其の詩を録し、篋（か）の中に藏す。今二十年なりき」。

さて王叔武とは王崇文（生卒は七二一—七二七）のことである。字が叔武、號は兼山、山東濟寧府下の曹縣の人。一四九三弘治六年の進士、李夢陽とは同年である。『武宗實錄』卷一八三などによると、戸部主事を授かり、員外郎そして郎中に昇るなど、經歷も李夢陽に似る。大同知府のあと、一五〇七正徳二年には江西按察司副使、というのはほとんど

李氏の前任者ということになる。同一二年には山西參政から河南右布政使となり、左布政使に轉じてわずか四ヶ月、右副都御史として保定等の地を巡撫することとなったが、疾をもつて歸り、同一五年二月に亡くなった。開封在任が三年に及ぶのかどうか詳しくはないが、同地に居住していた李氏と會つた可能性は高い。

李夢陽が『弘德集』の自序を書く時點で二十年ほど前のことといへば、一五〇四弘治一七一年ごろのこととなる。ちょうど朝廷での「古學」復興の動きの盛んなおりに相當するが、第五章であげた「朝正倡和詩跋」の名列のなかに、王崇文の名はない。「眞詩は乃わち民間に在り」という持論を携えて「古學」派の人々とは一線を劃していたと考えられる。當時の李夢陽と王崇文との質疑は、自序で語られるような一回きりのものではなく、數年間に數回にわたつて行なわれたものであるが、それにしてもそのつど李夢陽が王崇文の所論に屈服するかたちで終つたのかどうか。自分の模倣作がごとく酷評されることについては、あるいは容認せざるをえなかつたとしても、詩論そのものま

でも彼が簡單に引つこめたわけではないだろう。例えば詩作の模範をより古いものへと遡上させる方法は、明らかに開封隱居後の作である「潛虬山人記」(第八章參照)においても、余育の、宋詩から唐詩、漢賦、離騷へというかたちで、生かされているのである。

自序のなかで李夢陽は、「懼れ且つ慚し」ながらとしたうえて、「子の詩は眞に非ざるなり。王子の所謂『文人學子の韻言』なるのみ。『之れを情に出だすこと寡く、之れを詞に工みにすること多き』者なり」と言う。そのなかには王崇文から酷評されたものも含むが、それ以後、正徳末年までのものも含むであろう。「毎に自ら之れを改め、以つて其の眞を求めんと欲す」とも言う。「賦三卷・三十五篇、四五言古體一十二卷・四百七十篇」以下「凡そ一千八百七篇」というのは、現在残された詩賦總數の約八四パーセントにあたる。

李夢陽が正徳九年に開封に隠れてより後は、環境のうえでは、王崇文の「眞詩は乃わち民間に在り」という持論を理解するのに適していた。事實彼は、「詩集自序」と前後

して「郭公謠」(卷二三、古體調歌・雜調曲)を作り、その後序に「今、其の民謠一篇を録し、人を使ひて眞の詩は果して民間に在るを知らしめん」と記した。ところが詩句のほうは、何とも私の理解をこえる。幸いに吉川師が譯出しておられるので、ここでは勞を省かせていただく。二十年まえに復古をめざした時の作品とおぼしきものについても言えることだが、この詩人は、理論をふりかざした時、それに對應する詩がいかにも難解であるという點で、人を困惑させる。

それはともかく、「禮失われて之れを野に求む」という緊迫感が薄まりこそすれ、彼は在野の生活をそれなりに楽しんでいたらしい。

彼は農業に心をとどめた。「題壁」(卷三〇、五言律詩、感述)は、

客到惟雜黍 客到るも惟だ雜黍のみ

農情愛汝眞 農情 汝の眞を愛す

と、歌いおこす。『論語』微子篇で、子路を泊めて雞を殺し黍を爲つて食べさせた丈人の側に立っているのである。

李夢陽詩論(松村)

あるいは「田居喜雨」(卷三四、七言律詩、雜詩)は、

有田憂水復憂乾 田有れば水を憂い復た乾を憂う

一雨農心得暫寬 一雨 農心 暫く寬くを得たり

と、歌いはじめめる。田園生活に浸っていたといえるだろう。

かつての同志である康海と王九思は、正徳五年にいずれも西安の近縣に隱退を餘儀なくされたが、その生活の一端を『藝苑卮言』(卷六)は次のように記す。

康徳涵六十、名伎百人を要えて百歲會を爲す。既に會の畢るに了く一錢も無し。第く賤(王家への上奏文)を

持つて詩と命づけ、王邸に送りて處置(とりはからい)

せしむ。時に鄠杜の王敬夫、名位は差や亞るも、才情

は之れに勝る。章詞を倡和して人間に流布し、遂に關

西風流の領袖と爲り、汴洛の間に浸淫し、遂に以って

俗と成る。

「章詞」とは散曲を指すのであろうが、同書(附録二)では

「敬夫は康徳涵と俱に詞曲を以って一時に名あり」とも記

すように、雜劇にも通じていた。散曲や雜劇の作家として

の二人の名聲は李夢陽にも達していたにちがいない。彼が

この種の制作をした形跡は無いが、曲調への關心を示す詩は残している。その一つは正月十五夜、元宵節の開封府のひとこま。

「汴中元夕五首」其三（卷一九、七言絶句、感述）

中山孺子倚新妝 中山の孺子 新妝を倚り

鄭女燕姬獨擅場 鄭女燕姬 獨り場を擅いままにす

齊唱憲王春樂府 齊唱す憲王の春樂府

金梁橋外月如霜 金梁橋外 月は霜の如し

「中山の孺子」は、『漢書』卷三〇に見える中山靖王の子の王妾、それを李白は樂府「中山孺子妾歌」で、「延年の妹には如かざると雖も、亦た當時絶世の人」と歌った。その女性に扮した俳優は、やはり李白の「清平調詞」其二

で歌われるように「借問す 漢宮誰か似るを得たる、可憐の飛燕」新妝を倚る。いっぽう、昔から歌唱を善くした鄭の女、歌舞を善くした燕の姫とまがう女優が、舞臺を我物顔にふるまっている。出し物は周憲王朱有燦の「春樂府」つまり「慶賀劇」とか「節義劇」。ここ金梁橋の外では月が霜のように眞つ白い、蘇軾が「蝶戀花・密州上元」の詞で、

「明月 霜の如く」と歌った夜のように。^⑧

朱睦㮮等纂修・萬曆一三年刊『開封府志』卷三四を見ると、金梁橋の位置は詳らかにしないが、周王府は「府城内正中」つまり北城に接する中央に在った。おそらくその一劃に、憲王朱有燦の邸を中心に、父が仕えた溫和王朱子塾の封丘府や、妻の系譜につながる恭定王朱有燦の鎮平府などが付屬していたと思われる。父が溫和王の教授になったのが一四八〇成化一六年だとすれば、李夢陽は九歳、憲王が亡くなって四十一年後のことである。李夢陽にとっては、なかば傳説上の人物となっていたかもしれないが、その遺影をごく近くで仰ぐといった感想をいだいたのではあるまいか。

さて雜劇に關する李夢陽のもう一つの詩は、詩句に崔鶯鶯の名を用いるものである。崔鶯鶯は元稹の「鶯鶯傳」に出る人物ではあるが、この當時では『西廂記』のヒロインであることのほうが、一般的であろう。唐代傳奇にしろ雜劇にしろ、その登場人物を詩に用いることは、士大夫としては忌避すべきことであつたはずである。

「太白山人仙遊吳越稔矣、日者卜居吳興而婚施氏妻妹、予聞之、輒詩嘲焉」(其一。卷三五、七言絕句、贈答。太白山人、吳越に仙遊して稔ひともせなりき、日者吳興呉興に卜居して施

氏の妻の妹と婚す、予之れを聞き輒はわち詩もて嘲る)

范子無端出五湖 范子 端無くも五湖に出で

西施並載有耶無 西施 並びに載せること有りや無

しや

詩人只合鶯鶯伴 詩人は只ただだ合あひに鶯鶯を伴うべし

施家今是大姨夫 施家 今より是れ大姨夫なるか

越の范蠡が呉を滅ぼしたあとと隠遁し、さしたる理由もなく

「五湖」すなわち太湖に舟を浮かべたという話は、『國語』

越語下にも見える。そのとき西施も一緒だったとか、なか

ったとか、というのは、例えば楊慎の『升庵詩話』卷一一

も、「後人遂に范蠡の西施を載せて以つて去ると謂うも、

然れども其の據る所を見ず」と記す。詩人のつれあいには

鶯鶯のような女性こそふさわしいというのは、「鶯鶯傳」

にいうように崔鶯鶯が「善く文を屬つづり、往往にして章句を

沈吟する」ような女性であったからである。最後は、施家

のご主人は、これからは「大姨夫」(妻の姉の夫)と呼ぶことになるのですなあ。従來の詩語にはなじまないものであらう。

太白山人とは孫一元(二四八四—一五二〇)のことで、『列朝詩集』にも採られている。李夢陽はその「太白山人傳」(卷五七)のなかで、「吳越間の放人(放浪者)であること、死ねば「明詩人孫一元之墓」という墓碑を建てるようにと遺言したこと、太湖の擧人の施侃がその放浪癖を心配してその妻の妹の張氏を妻帯させたこと、しかし李夢陽じしんは面識がなく、「山人も亦た時時しばしば詩もて寄せ來るも、然れども予は竟に其の何たる人かを知ること莫きなり」と、記している。

十一 遵「法」と模擬のあいだ

「禮失われて之れを野に求む」という言葉を、李夢陽は仕官してまもなく同僚の王崇文から聞き、二十年ほど後に、今度は自分が、商人出身の詩人に贊辭として贈った。しかし彼じしんは「野に求む」ことを積極的には行わず、むしろ

る逆に「古」に復すること、いわば古典の原點にもどることとを、終生追いつづけたと言えよう。結果としてそれは成功したとは言えまい。しかしながら、「今、眞の詩は乃わち民間に在り」と明言した王崇文の説を、後世ほとんどそのまま引繼いだ袁宏道（五六八—一六一〇）の詩が、思想的根據を求める士大夫に納得されたかというところ、そうとは言えまい。錢謙益の詩についても同様である。士大夫という身分でありつづけるかぎり、彼らは長い傳統をもつ詩の制作方法をめぐって、格闘しつづけるほかはなかつたのである。

ちなみにこの言葉には、明代中期から清代初期の士大夫の、古典的世界の崩壊と新しい基準の未成立にたいする不安が映しだされているのではないか、という観測を、私はもっている。とはいえ他の人の用例は、今のところ二つだけ、しかも李夢陽の用いかたとはいささか異なる。あくまで参考までにあげておくと、その一つは歸有光（一五〇六一—一五七二）が「平和李氏家規序」（『震川先生集』卷二、上海古籍出版社一九八一年刊）で、宗法が崩れゆく傾向にあるな

かで、民間の李氏には遺風が守られているとしたりうえて、この言葉を引き、「士大夫の家、李氏の風を聞き、相い率^{したぐ}い倣^{なら}いて之れを行えば、復古の漸^{まさ}有るに庶幾^{ちか}からん」とするものである。これは本来の禮（制度）が野のなかにこそ残されている、という意味である。もう一つは王士禛（一六三四—一七二二）が『香祖筆記』卷一〇で、小説演義の素材に關して、「野史傳奇は往往にして三代の直（『論語』衛靈公篇にいう、夏・殷・周の直道）を存し、反つて穢史の筆を曲ぐる者に勝ること倍蓰（五倍）す」として、この言葉を引き、「惟^これ史も亦た然り」とするものである。これは禮（眞實）はむしろ野のなかに存在する、という意味である。

さて、「朝正倡和詩跋」に載る二十人ほどの人物の行く末はどうであつたのか。「禮失わる」と認識し、「古學」復歸を必要としつづける以上、個別にはさまざまな動きがあつたはずである。ここではその一々について検討する餘裕がないので、李夢陽と何景明の論争にかぎって見ておこう。

論争は、一五一三正徳八年ごろのことと思われる。²² 江西提學副使の李夢陽が、中書舍人の何景明にたいして、

その作品が「先法に乖^よる」ことを指摘した（この書は現在逸す）。これにたいして何景明が「與李空同論詩書」（『大復集』卷三〇、嘉靖三四年刊本）で反論し、さらに李夢陽が「駁何氏論文書」と「再與何氏書」（ともに卷六二）で反論したという経過をたどった。

何氏の書は李氏の詩への批判から始まる。「近詩（近體の詩）は盛唐を以て尙^{たか}しと爲す。宋人は蒼老に似れども實は疎^そ、元人は秀峻に似れども實は淺俗。今僕の詩は元の習いを免がれず、而して空同の近作は間^まま宋に入る」。

夫意象應曰合、意象乖曰離。……空同丙寅間詩爲合、江西以後詩爲離。……試取丙寅間作、叩其音、尙中金石、而江西以後作、辭艱者意反近、意苦者辭反常。色澹黯而中理披慢、讀之若搖鞞鐸耳。

そもそも意圖と表象が應ずるのを合といい、意圖と表象が乖^{たが}うのを離という。あなたの丙寅間（正徳元年劉瑾を弾劾したころ）の詩は合であるが、（正徳六年）江西以後の詩は離である。……試みに丙寅間の作を取りあげて、（樂器を調べる時のように）その音色をかな

李夢陽詩論（松村）

でてみれば、依然として金石（の樂器の聲律）に適っているのに、江西以後の作は、用辭の難解なものは、意圖が反對にありきたりや、意圖の込みいったものは、用辭が反對に平凡である。表現が不明瞭で、心中の理念はばらばら、これを讀むとまるで手鼓や大鈴を振るのを聴くようだ。

私なりに解釋すれば、第三章であげた「憤」の詩などは、政治的な興奮がそれに適した用語でもって歌われていたが、波亂がおさまり、しかも中央から遠く離れた江西以後の詩は（その具體例を示すことを控えるが）、意匠と表現のあいだに齟齬をきたしているというのだろう。

ついでこの論争の中心テーマである「法」の問題にうつる。まず何氏は「詩文に易う可からざるの法なる者有り」と認め、その「法」とは「辭斷ちて意屬^{つづ}き、類を聯^{つづ}ねて物を比^たうる」こと、すなわち用辭が斷絶しても意匠は持續し、類例を並べて物事を比喻するのがそれだといふ。そして古聖・秦漢・魏晉はその典型であるとしたうえで、しかし「法」を守るとしても、「未だ其の語の似るを以て遂^{そのま}に並

列するを得可からざる也。故に法同じきも則ち語は必ずしも同じからず」とする。

今爲詩、不推類極變、開其未發、泯其擬議之迹、以成神聖之功、徒敘其已陳、修飾成文。稍離舊本、便自杌隳、如小兒倚物能行、獨趨顛仆。雖由此、卽曹劉、卽阮陸、卽李杜、且何以益於道化也。佛有筏喻、言捨筏則達岸矣、達岸則舍筏矣。

今、詩を作るのに、(古典の)類例からおしはかって變化を極め、それ(古典)が發したことの無いものを開拓し、それ(古典)が擬え議つた痕跡を調べつくし、そうすることによって神々しい成功をおさめる、ということをしなければ、ただいたずらに已に陳べられたものを敘べ、できあいの文章を飾りたてるだけになってしまふ。それだとわずかでも原本から離れると、すぐによろよろとして、まるで傳い歩きしかできない小兒が、獨りで走ろうとしてひっくり返るようなものだ。このようだと、たとえ曹植や劉楨にくつつき、阮籍や陸機にくつつき、李白や杜甫にく

つuitたところで、道による化育に、いったい何の利益があるうか。佛教に筏の喩がある。それは「筏を捨てるのは岸に達してからだ、岸に達したら筏を捨てるのだ」というものである。

以上のように述べたあと、何氏は李氏に向かつて、「自ら一の堂室を創め、一の戸牖を開き、一家の言を成して、以って不朽を傳うる者」になる道を勧める。これにたいする李夢陽の反論は、以下のごとくであった。

規矩者法也。僕之尺尺而寸寸之者、固法也。假令僕竊古之意、盜古形、剪裁古辭以爲文、謂之影子誠可。若以我之情、述今之事、尺寸古法、罔襲其辭、……此奚不可也。夫筏我二也、猶兔之蹄、魚之筌、舍之可也。規矩者方圓之自也。卽欲舍之、烏乎舍。

ぶんまわし・さしがねというものは法である。小生がこれを一尺たがわず一寸たがわず遵守するのは固より法だからである。もしかりに小生が、古えの意を竊み、古えの形を盗み、古えの用辭を剪りとってそれで文を作るといふのであれば、そのような所業

を影子かげぼうしと言つても、それは構わない。もし自分の情をもつて今の事を述べるのに、古えの法を寸法どおりに守つて、その用辭をそのまま用いるということがないのであれば、……それがどうしていけないのか。だいたい筏わだと自分は別々のものであつて、ちょうど兎の蹄わな・魚の筌うづのように、捨てさつても構わないものである。ぶんまわし・さしがねは、方形や圓がこれによつてできるものであつて、たとえこれ(ぶんまわし・さしがね)を捨てさるうとしても、どうして捨てさることができよう。

李氏にとつては、「法」とは自分と一體となつた規範であつて、道具や手段のように、用が無くなつたからといつて捨てさる性質のものではない。この時からさらに十年後に弟子の周祚に與えた「答周子書」(卷六一)では、次のような言いかたもする。

文必有法式、然後中諧音度、如方圓之於規矩。古人用之、非自作之、實天生之也。今人法式古人、非法式古人也、實物之自則也。

李夢陽詩論(松村)

文には必ず法式があり、その後にはじめて音律にかなうというのは、方形や圓がぶんまわし・さしがねによつて出来るのと同様である。古えの人がこれ(法式)を用いたのは、自分かつてにこれを作りだしたのではなく、實は天がこれを生みだしたのである。今の人が、古えの人を法式とするのは、古えの人を法式とするのではなくして、實は事物が自然じぜんに則とつつからである。

「法」とは事物にそなわつた法則である。しかし今の人は、今の人の目で獨自にそれを見出すのではなく、古えの人のそれを具現化した作品を通じて見出す。とすれば古えの人の作品は典型であり、いわば絶対的な存在である。それを修正することもできない。作品そのものが法則である以上、それを超克するなどは、思いもできないことになる。

もつとも李氏は、何氏への「再書」で、「古人の作は、其の法は多端なりと雖も、大抵、前に疎なる者は後必ず密に、半ば濶ひろき者は半ば細く、一の實なる者は一は虚、景を疊かさぬる者は意必ず二ふたたびす、此れ子の所謂る法にして、圓

に規にして方に矩なる者なり」と、かなり技術的ともいえる方程式を示すとさえする。これだと必ずしも古人の作を絶対視することもないかのように思われる。しかし次の例は、やはり絶対視である。何氏への「駁書」には言う。

作文如作字。歐・虞・顔・柳、字不同而同筆、筆不同、非字矣。不同者何也。肥也、瘦也、長也、短也、疏也、密也。故六者勢也、字之體也。非筆之精也。精者何也、應諸心而本諸法者也。

文を作るのは字を書くようなものである。歐陽詢・虞世南・顔眞卿・柳公權の書は字體は異なるが、筆法は共通する。筆法が異なれば、もはや書ではなくなるのである。異なるとはどの點かという、太い・細い、長い・短い、まばら・つまっているとかで、とするとこの六つは(筆の)勢いであり、字の體である。筆の精神ではない。精神とは何かといえは、心に對應させ、法に根本づける底のものである。

筆の精神が、歐陽詢らの、現に目の前にある筆跡に具現化されている以上、結局は筆跡そのものが「法」とされるこ

とになるのであろう。「再書」では補足して、「今人、古帖を模臨して、即たゞい太はなだはな似るも嫌いとわず、反ひつて能書と曰いう」と述べる。

思うに李夢陽の詩作の原則を一言でいうならば、『論語』述而篇にいう「述べて作らず」、に落着くのではあるまいか。つまり祖述であつて創作ではない、ということである。彼の詩には、典故の範圍をこえて、先人の句のままの使用あるいは一首全體の趣向が先人の一篇にそっくり類似したものを見かけることがあるが、彼に言わせれば、それは模擬とか蹈襲ではなくして、「述べる」ことの一つの方法であり、この方法を通じて、作つた人と一體となる、いいかえれば、復古の證しなのである。テキストの編纂者によつて「集古句」と明記された七言絶句五首も存在するが(卷三六)、これとて遊びではなかつたはずである。

李夢陽と、もとの同志たちとは、不仲になつていった。

正徳一六年に何景明が亡くなつた時、故人は「墓文は必ず崢嶸の手に出いよ」と遺言していたにもかかわらず、周りの人は、「論詩にて失ま權して自まり後、絶交久しき。状(行

狀)もて去くも、崆峒の文は必ず來たらざらん」と語つたと、李開先(一五〇一—一五六八)は傳えている(『閒居集』卷一一「何大復傳」)。一五二四嘉靖三年に何景明の文集が編輯された時も、序文を撰したのは康海であつた(『對山文集』卷四「何仲默集序」、乾隆二六年序刊本)。康氏はその前文で次のように記す。

明興りて百六十年、其の文は遯はるかなる哉、盛んなり。然して作者轍を域中に接し、其の敦あつく古昔を致し、遯はるかかに先王を稱するは、人人能くせり。而るに義意は繁猥にして往訓に溢れ、摹倣剽斂(まねをし、ぬすむ)して事實より遠ざかるは、予猶お以つて過あやまちと爲すのみ。引用の後半は明らかに李夢陽にたいする批判である。

李夢陽は江南出身の文人たちとの交際を好んだ。第四章であげた朱應登、第五章の顧璘、いずれも江南の人士である。七子のうちでは、特に徐禎卿への思ひ入れが強かったこと、「戀戀として別れ難き」詩(八二ページ参照)を見ても分るだろう。それはこの友人が江南出身であることと無関係ではあるまい。ところが正徳五年劉瑾伏誅の機會に、

李夢陽詩論(松村)

徐禎卿は太學博士として都に戻つたが、この時、彼の關心はすでに陽明の學のほうに移つていた。翌年に亡くなつたが、その墓誌銘を撰したのは王守仁であつた(『王陽明全集』卷二五外集七「徐昌國墓誌」、一九九二年上海古籍出版社刊)。それでも李夢陽は正徳一六年、『徐迪功集』六卷に『談藝錄』一卷を附し、「徐迪功集序」(卷五二)を撰して刊行した。

舊友が離れてゆくなかで李夢陽を敬愛したのは、江南出身の若い二人、浙江紹興府山陰の周祚(正徳一六年進士)と江蘇蘇州府吳縣の黃省曾(一四九〇—一五四〇、嘉靖一〇年舉人)であつた。そのうち「答周子書」では、「僕少壯なりし時、翮はねを雲路に振るい、嘗つて鵝鸞(朝臣の列)の末に周旋し(ちなみに、これによつて七六ページに引用した「述債」の詩の冒頭が、朝臣たることの一種の常套語であることが分る)、謂えらく、學は古えを的とせずんば苦心するとも益無し、と」と述べ、そのあと、何景明との論争をむしかえすようにして、次のように記す。

一二の輕俊、其の才辯を恃み、……古えに法る者を謂いて蹈襲と爲し、往者に式(のつと)る者を影子と爲し、口に信

せて筆を落とす者を、其の比擬の跡を混みすと爲す。而して後進の士、其の従い易きを悦び、其の趨り難きを憚りて、乃わち即わち附唱答響し、風成り俗變わり、止遏す可く莫く、而して古えの學は廢れり。

黃省曾は陽明の『傳習錄』下卷の質問者また收録者としても残る人物である。李夢陽は嘉靖七年、手づから全集を編み、蘇州の黃省曾に送っただけでなく、翌年には病氣療養のために南下し、京口で彼と會った。李夢陽が亡くなったのはその歳の除夕であつた。

次の詩は、康海が劉瑾にむかつて「老先生の功業、張尙書の政事」云々と言つた時の（七五ページ参照）、あの張綵を揶揄したと見るのが妥當であらう。しかし意地の悪い批判者は、李夢陽みずからの嘲笑にふさわしいと解したかも知れない。

「鸚鵡」（卷一四、五言律詩、詠物）

鸚鵡吾郷物 鸚鵡 吾が郷の物

何時來此方 何れの時か此方に來たる

綠衣經雪短 綠の衣は雪を經て短く

紅鬚歷年長 紅の鬚は年を歴て長し
學語疑矜媚 語を學ねて 疑うらくは媚を矜るか
垂頭知自傷 頭を垂れて 知んぬ 自ら傷むかと
他年吾倘遂 他年 吾れ倘し遂ぐれば
歸爾隴山陽 爾を隴山の陽に歸さん

注

① 李夢陽の明刻の詩文集としては次のものがある。

A 『睥响集』六十六卷本。死去の翌年の嘉靖九年、黃省曾の序文をもつ。

B 『空同集』六十四卷本。黃序に加えて、嘉靖十年王廷相、および萬曆二十九年李思孝の序文をもつ。

C 『空同子集』六十八卷本。黃序・王序に加えて、萬曆三十年馮夢禎の序文をもち、李夢陽の「詩集自序」を巻首に移している。

本稿はA本を底本とする。もっとも古いテキストであるうえに、各巻ごとにジャンルと、題材・表現による分類を標示してあり、李夢陽の詩の傾向を考えるうえで参考になるからである。ただし京都大學文學部所蔵のものにはしばしば缺葉が見られるので、B本・C本によって適宜補うことがある。なお、四庫全書所收の『空同集』六十六卷は、この叢書の常として序文や目錄を除き、そしてC本によつたがために、

『詩集自序』を缺落させる結果となった。

② 吉川幸次郎「李夢陽の側面——古文辭の庶民性」『立命館文學』第一八〇號、一九六〇昭和三年五月六月。

③ 「明故朝列大夫宗人府儀賓左公遷葬志銘」（卷四三）では「鎮平恭靖王」となっているが、この人物が「太祖庶孫」で周定王の「第八子」であること、その子が「鎮國將軍」であったことから、『明史』諸王世表にしろす恭定王にまらがない。

④ 楊一清、字は應寧、號は遼菴、また石淶、雲南安寧の人だが湖廣巴陵に徙り、劉大夏・李東陽とともに「楚に三傑有り」と言われた。一四七二成化八年の進士。總制陝西三邊軍務につくなど、西北邊の蒙古タートル部との國境防備に功績があり、最後は吏部尙書・華蓋殿大學士に至った。なお、李夢陽の督學にあたった時は提刑按察使司の屬官で、『明史』職官志によると、按察使のもとに副使・僉事があり、彼らは兵備・提學・無民等々各擔當ごとに「分道巡察」することになっており、この當時楊一清は山西と陝西にまたがって提學に當っていたことになる。ちなみに『世宗實錄』卷一七では「歴按察僉事、提學山陝」と記し、『明史』卷一九楊一清傳では「遷山西按察僉事、以副使督學陝西」と記す。

⑤ 李東陽、字は賓之、號は西涯、湖廣長沙府茶陵の人。

⑥ この句、明刻の詩文集A・B・Cの各本および、李三才校『李峴峴先生詩集』三十三卷は、すべてこの七字に作るが、

李夢陽詩論（松村）

四庫全書本のみは「撼樹往往遭蚍蜉（樹を撼がすは往往にしてオオアリに遭う）に作る。韓愈「調張籍」の「蚍蜉撼大樹、可笑不自量」から想を得たもので、中唐以降の詩を輕視したとされる李夢陽としては珍しい例の一つに數えてよい。しかし、この句がほんらい李夢陽本人の作であるのか、清朝に入って孔子の諱を使うことが不敬とされたがための妄改であるのか、判斷がつきにくいところがあり、にわかには論じがたい。

⑦ 橋本堯「倒立の構圖——李夢陽と古文辭の原點——」『島根大學法文學部紀要 文學科編』第三號、一九八〇昭和五〇年二月。

⑧ 朱應登は登第後、南京戸部主事、延平府知府、按察副使を以って陝西に提學し、雲南に調せられ、ついで布政司左參政に陞り、罷めて歸る。「凌谿先生墓誌銘」には進士のころを語って次のように記す。「時に顧華玉璘・劉元瑞麟・徐昌毅頌卿、江東の三才と號す。凌谿乃ち與に吳楚の間に並びいて鏡に聘し、こゝろ以て俊國たり。」

⑨ 『國朝獻徵錄』卷一四・賈詠「特進光祿大夫左柱國少師兼太子太師吏部尙書華蓋殿大學士贈太師諡文靖劉公健墓誌銘」。

⑩ 「論學下篇」を含む「化理上篇」（第二）から「異道篇第八」までの八篇を、A本は收めず、B本は卷六一に「雜文八篇」として收め、C本は卷六五・六六に「説類一之一外篇」「説類一之二外篇」として收める。その中で最も新しい記事

は嘉靖七年、つまり死の前年のものである。

⑪ 前の引用は『論語』陽貨篇の「子曰、小子何莫學夫詩、詩可以興、可以觀、可以羣、可以怨、邇之事父、遠之事君、多識於鳥獸、誦木之名」による。後の引用は『左傳』襄公二十五年の傳文により、「言之不文、行而弗遠」とするが、嘉慶二十年江西南昌府學開雕重刊宋本左傳注疏本では、「仲尼曰、志有之、言以足志、文以足言。不言誰知其志、言之無文、行而不遠」に作る。

⑫ 『李東陽集』文後稿卷之一六「大明周府封邱教授贈承德郎戶部主事李君墓表」。

⑬ 何良俊「生卒年未詳、字は元朗、南直松江華亭の人。なお何良俊は「是れ平天冠を賣る者なり」も劉健の言と見なしているが、おそらく誤解であろう。

⑭ 顧璘が開封府知事になったのは劉瑾誅殺の前であるが、その年を、文徵明の「故資善大夫南京刑部尚書顧公墓誌銘」(『甫田集』卷三二)は「正徳己酉」とするが、正徳にこの干支年はないことから「己巳」つまり同四年のことと考えられる。周道振輯校の『文徵明集』(卷三二、上海古籍出版社、一九八〇年刊)の指摘では、墓志拓本および『吳都文粹續集』卷四五が「庚午」、つまり同五年に作るとする。また京學志の「南京刑部尚書顧公璘傳」(『國朝獻徵録』卷四八所收)も「正徳庚午」のこととする。その後顧璘は、正徳八年に廣西省の全州府知府に左遷された。

⑮ 「善人」について。李夢陽は蔡鑑、字は思賢なる「隱人」の墓誌銘(卷四四)において、

予、蔡に於いて三つの微有り。夫の安・壽・吉なる者は天の善類を優する所以の者也。蔡氏之れを備う、善人と稱するに足る。

と、安・壽・吉が「善人」の條件としているが、それは善行の實踐の結果と見なしてよいだろう。

⑯ 「理」の排斥ということと直接には關らないが、李夢陽が「刻戰國策序」(卷四九)を書いたことについて、廖可斌『明代文學復古運動』(一九九四年一月、上海古籍出版社)は、『戰國策』が「從來理學家によつて排斥された古籍」であつたと指摘する(六三頁)。

⑰ 吉川幸次郎「元明詩概説について」『中國詩人選集二集』第二卷・付録、一九六三年六月。

⑱ 『古代文學理論研究』第十輯(一九八五年六月、上海古籍出版社)所收。

⑲ 鈴木虎雄「李夢陽年譜略」(附、王陽明との交渉、及空同集に就て)『藝文』第貳拾年第一號、一九四五昭和二〇年。

⑳ 注②参照。

㉑ 以上、一句目「新妝を倚り」の訓みは、武部利男『李白下』中國詩人選集8・一九五八年一月岩波書店に從つた。また二句目は錢仲聯編選『明清詩精選』名家精選古典文學名篇・一九九二年一月江蘇古籍出版社を、三、四句目につい

ては錢仲聯・章培恒等撰寫『元明清詩鑑賞辭典』一九九四年七月上海辭書出版社を、それぞれ参照した。

- ⑳ 何景明は「書」のなかで、「僕の遊従して（李氏の）作述を觀るを獲て自り、今にして且に十餘年來ならんとせり」と記しており、何氏の進士登第（一五〇二弘治一五年）から數えると、例えば一五一三正徳八年で十一年となる。翌正徳九年李氏は廣信の獄に下るが（第六章参照）、この時何氏は七律「得獻吉江西書」を返して隱居を勧めている。この詩に關して『明清詩精選』は、「何景明と李夢陽は論詩の意見が一致しないで不仲となったが、夢陽が江西で失意の状態にあつたので、彼の手紙をもらうと詩を作つて慰問した」と記す。論争が下獄の前であつたとの前提である。なお、この年の三月に釋放されると、李氏は「與何子書二首」（卷六二）で、劉瑾の事件で救つてくれた康海と、このたび楊一清に上書するなどの手を講じてくれた何景明に謝意を表している。
- ㉑ 『除迪功集』の刊年は、杜信孚纂輯『明代版刻綜録』卷二・一九八三年江蘇廣陵古籍刻印社刊による。